

資料34 戦車、主要火器などの保有数

保有数

(2015.3.31 現在)

種類	無反動砲	迫撃砲	野戦砲	ロケット弾発射機等	高射機関砲	戦車	装甲車
保有概数	2,500	1,100	500	100	50	690	970

(注) 戦車、装甲車以外の各種砲には、自走砲を含む。

資料35 主要航空機の保有数・性能諸元

(2015.3.31 現在)

所属	形式	機種	用途	保有数 (機)	最大速度 (ノット)	乗員 (人)	全長 (m)	全幅 (m)	エンジン
陸上自衛隊	固定翼	LR-1	連絡偵察	1	290	2 (5)	10	12	ターボプロップ、双発
		LR-2	連絡偵察	7	300	2 (8)	14	18	ターボプロップ、双発
	回転翼	AH-1S	対戦車	60	120	2	14	3	ターボシャフト
		OH-6D	観測	48	140	1 (3)	7	2	ターボシャフト
		OH-1	観測	38	140	2	12	3	ターボシャフト、双発
		UH-1H/J	多用途	131	120	2 (11)	12/13	3	ターボシャフト
		CH-47J/JA	輸送	55	150/140	3 (55)	16	4/5	ターボシャフト、双発
		UH-60JA	多用途	36	150	2 (12)	16	3	ターボシャフト、双発
海上自衛隊	固定翼	P-1	哨戒	9	450	11	38	35	ターボファン、4発
		P-3C	哨戒	69	400	11	36	30	ターボプロップ、4発
	回転翼	SH-60J	哨戒	42	150	3	20/15	16/3	ターボシャフト、双発
		SH-60K	哨戒	44	140	4	20/16	16/3	ターボシャフト、双発
		MH-53E	掃海・輸送	5	150	8	30/22	24/8	ターボシャフト、3発
		MCH-101	掃海・輸送	6	150	4	23/20	19/5	ターボシャフト、3発
航空自衛隊	固定翼	F-15J/DJ	戦闘	201	2.5マッハ	1/2	19	13	ターボファン、双発
		F-4EJ	戦闘	55	2.2マッハ	2	19	12	ターボジェット、双発
		F-2A/B	戦闘	92	2マッハ	1/2	16	11	ターボファン、単発
		RF-4E/EJ	偵察	13	2.2マッハ	2	19	12	ターボジェット、双発
		C-1	輸送	24	440	5 (60)	29	31	ターボファン、双発
		C-130H	輸送	15	340	6 (92)	30	40	ターボプロップ、4発
		KC-767	空中給油・輸送	4	460	4~8 (200)	49	48	ターボファン、双発
		KC-130H	空中給油機能付加	1	340	6 (92)	30	40	ターボプロップ、4発
		E-2C	早期警戒	13	330	5	18	25	ターボプロップ、双発
	E-767	早期警戒管制	4	450	20	49	48	ターボファン、双発	
回転翼	CH-47J	輸送	15	150	3 (55)	16	4	ターボシャフト、双発	

(注) 1 保有数は、2015.3.31 現在の国有財産台帳数値である。  
 2 乗員の項で ( ) 内の数値は、輸送人員を示す。  
 3 F-4EJには、F-4EJ改48機を含む。

資料36 主要艦艇の就役数

区分	護衛艦	潜水艦	機雷艦艇	哨戒艦艇	輸送艦艇	補助艦艇
数(隻)	47	16	27	6	11	30
基準排水量(千トン)	240	45	26	1	28	126

(注) 数字は四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

用途	名称	所属	重量 (kg)	全長 (m)	直径 (cm)	誘導方式
対弾道弾	ベトリオット (PAC-3)	空	約300	約5.2	約26	プログラム+指令+レーダー・ホーミング
	SM-3	海	約1,500	約6.6	約35	指令+赤外線画像ホーミング
対航空機 対ミサイル	ベトリオット (PAC-2)	空	約900	約5.3	約41	プログラム+指令+TVM
	改良ホーク	陸	約640	約5.0	約36	レーダー・ホーミング
	03式中距離地对空誘導弾 (中SAM)		約570	約4.9	約32	レーダー・ホーミング
	81式短距離地对空誘導弾 (改) (SAM-1C)		約100	約2.7/2.9	約16	画像+赤外線ホーミング レーダー・ホーミング
	81式短距離地对空誘導弾 (SAM-1)	陸空	約100	約2.7	約16	赤外線ホーミング
	91式携帯地对空誘導弾 (SAM-2)		約12	約1.4	約8	画像+赤外線ホーミング
	91式携帯地对空誘導弾 (B) (SAM-2B)		約13	約1.5	約8	赤外線画像ホーミング
	93式近距離地对空誘導弾 (SAM-3)	陸	約12	約1.4	約8	画像+赤外線ホーミング
	11式短距離地对空誘導弾		約100	約2.9	約16	アクティブ・レーダーホーミング
	基地防空用地对空誘導弾	空	約100	約2.9	約16	アクティブ・レーダーホーミング
	スタンダード (SM-1)	海	約590	約4.6	約34	レーダー・ホーミング
	スタンダード (SM-2)		約710	約4.7	約30	指令+レーダー・ホーミング
	シーパロー (RIM-7F/M)		約230	約3.7	約20	レーダー・ホーミング
	シーパロー (RIM-162)		約300	約3.8	約25	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	RAM (RIM-116)	空	約73	約2.8	約13	バンプ・レーダー・ホーミング+赤外線ホーミング
	スパロー (AIM-7E/F/M)		約230	約3.7	約20	レーダー・ホーミング
	サイドワインダー (AIM-9L)		約89	約2.9	約13	赤外線ホーミング
	90式空対空誘導弾 (AAM-3)		約91	約3.0	約13	赤外線ホーミング
	99式空対空誘導弾 (AAM-4)		約220	約3.7	約20	レーダー・ホーミング
	99式空対空誘導弾 (B) (AAM-4B)		約220	約3.7	約20	レーダー・ホーミング
04式空対空誘導弾 (AAM-5)	約95		約3.1	約13	赤外線ホーミング	
88式地对艦誘導弾 (SSM-1)	陸		約660	約5.1	約35	慣性誘導+レーダー・ホーミング
12式地对艦誘導弾		約700	約5.0	約35	慣性誘導+レーダー・ホーミング+GPS	
対艦船	ハーブーン (SSM)	海	約680	約4.6	約34	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	ハーブーン (USM)		約680	約4.6	約34	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	ハーブーン (ASM)		約530	約3.8	約34	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	90式艦対艦誘導弾 (SSM-1B)	空	約660	約5.1	約35	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	91式空対艦誘導弾 (ASM-1C)		約510	約4.0	約35	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	80式空対艦誘導弾 (ASM-1)		約600	約4.0	約35	慣性誘導+レーダー・ホーミング
	93式空対艦誘導弾 (ASM-2)		約540	約4.0	約35	慣性誘導+赤外線画像ホーミング
93式空対艦誘導弾 (B) (ASM-2B)	約530	約4.0	約35	慣性誘導+赤外線画像ホーミング+GPS		
対戦車	87式対戦車誘導弾	陸	約12	約1.1	約11	レーザー・ホーミング
	01式軽対戦車誘導弾		約11	約0.9	約12	赤外線画像ホーミング
	TOW		約18	約1.2	約15	赤外線半自動有線誘導
対舟艇対戦車	79式対舟艇対戦車誘導弾	陸	約33	約1.6	約15	赤外線半自動有線誘導
	96式多目的誘導弾システム (MPMS)		約59	約2.0	約16	慣性誘導+赤外線画像光ファイバTVM
	中距離多目的誘導弾	海	約26	約1.4	約14	赤外線画像ホーミング レーザー・ホーミング
	ヘルファイア		約47	約1.6	約18	レーザー・ホーミング
	マーベリック		約300	約2.5	約31	赤外線画像ホーミング

資料38 防衛関係費（当初予算）の推移

（単位：億円、％）

区分 年度	GNP・GDP (当初見直し) (A)	一般会計 歳出 (B)	対前年度 伸び率	一般 歳出 (C)	対前年度 伸び率	防衛関係費 (D)	対前年度 伸び率	防衛関係費 の対GNP・ GDP比 (D/A)	防衛関係費 の対一般会 計歳出比 (D/B)	防衛関係費 の対一般歳 出比 (D/C)
昭30 (55)	75,590	9,915	△0.8	8,107	△2.8	1,349	△3.3	1.78	13.61	16.6
40 (65)	281,600	36,581	12.4	29,198	12.8	3,014	9.6	1.07	8.24	10.3
50 (75)	1,585,000	212,888	24.5	158,408	23.2	13,273	21.4	0.84	6.23	8.4
60 (85)	3,146,000	524,996	3.7	325,854	△0.0	31,371	6.9	0.997	5.98	9.6
平7 (95)	4,928,000	709,871	△2.9	421,417	3.1	47,236	0.86	0.959	6.65	11.2
19 (07)	5,219,000	829,088	4.0	469,784	1.3	47,818 48,016	△0.2 △0.3	0.916 0.916	5.77 5.79	10.2 10.2
20 (08)	5,269,000	830,613	0.2	472,845	0.7	47,426 47,796	△0.8 △0.5	0.900 0.907	5.71 5.75	10.0 10.1
21 (09)	5,102,000	885,480	6.6	517,310	9.4	47,028 47,741	△0.8 △0.1	0.922 0.936	5.31 5.39	9.1 9.2
22 (10)	4,752,000	922,992	4.2	534,542	3.3	46,826 47,903	△0.4 0.3	0.985 1.008	5.07 5.19	8.76 8.96
23 (11)	4,838,000	924,116	0.1	540,780	1.2	46,625 47,752	△0.4 △0.3	0.964 0.987	5.05 5.17	8.62 8.83
24 (12)	4,796,000	903,339	△2.2	512,450	△5.2	46,453 47,138	△0.4 △1.3	0.969 0.983	5.14 5.22	9.06 9.20
25 (13)	4,877,000	926,115	2.5	527,311	2.9	46,804 47,538	0.8 0.8	0.975	5.05 5.13	8.88 9.02
26 (14)	5,004,000	958,823	3.5	564,697	7.1	47,838 48,848	2.2 2.8	0.956 0.976	4.99 5.09	8.47 8.65
27 (15)	5,049,000	963,420	0.5	573,555	1.6	48,221 49,801	0.8 2.0	0.955 0.986	5.01 5.17	8.41 8.68

- (注) 1 昭和60年度までは国民総生産（GNP）、平成7年度以降は、国内総生産（GDP）であり、いずれも当初見直しである。  
 2 平成19年度以降の防衛関係費の欄などの上段はSACO関係経費（19年度：126億円、20年度：180億円、21年度：112億円、22年度：169億円、23年度：101億円、24年度：86億円、25年度：88億円、26年度：120億円、27年度：46億円）、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（19年度：72億円、20年度：191億円、21年度：602億円、22年度：909億円、23年度：1,027億円、24年度：599億円、25年度：646億円、26年度：890億円、27年度：1,426億円）及び新たな政府専用機導入に伴う経費（27年度：108億円）を除いたもの、下段は含んだものである。

資料39 一般会計歳出（当初予算）の主要経費の推移

（単位：億円、％）

区分 年度	一般会計歳出	防衛関係費	構成比	社会保障 関係費	構成比	文教および 科学振興費	構成比	公共事業 関係費	構成比
19 (07)	829,088	47,818 48,016	5.8 5.8	211,409	25.5	52,743	6.4	69,473	8.4
20 (08)	830,613	47,426 47,796	5.7 5.8	217,824	26.2	53,122	6.4	67,352	8.1
21 (09)	885,480	47,028 47,741	5.3 5.4	248,344	28.0	53,104	6.0	70,701	8.0
22 (10)	922,992	46,826 47,903	5.1 5.2	272,686	29.5	55,872	6.1	57,731	6.3
23 (11)	924,116	46,625 47,752	5.0 5.2	287,079	31.1	55,100	6.0	49,743	5.4
24 (12)	903,339	46,453 47,138	5.1 5.2	263,901	29.2	54,057	6.0	45,734	5.1
25 (13)	926,115	46,804 47,538	5.1 5.1	291,224	31.4	53,687	5.8	52,853	5.7
26 (14)	958,823	47,838 48,848	5.0 5.1	305,175	31.8	54,421	5.7	59,685	6.2
27 (15)	963,420	48,221 49,801	5.0 5.2	315,297	32.7	53,613	5.6	59,711	6.2

- (注) 1 平成22年度の文教および科学振興費は、組替後のものである。  
 2 防衛関係費の欄などの上段はSACO関係経費（19年度：126億円、20年度：180億円、21年度：112億円、22年度：169億円、23年度：101億円、24年度：86億円、25年度：88億円、26年度：120億円、27年度：46億円）、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（19年度：72億円、20年度：191億円、21年度：602億円、22年度：909億円、23年度：1,027億円、24年度：599億円、25年度：646億円、26年度：890億円、27年度：1,426億円）及び新たな政府専用機導入に伴う経費（平成27年度：108億円）を除いたもの、下段は含んだものである。

資料40 防衛関係費（当初予算）の用途別構成の推移

(単位：億円、%)

区分	23		24		25		26		27	
	金額	構成比								
人件・糧食費	20,916	44.9 43.8	20,701	44.6 43.9	19,896	42.5 41.9	20,930	43.8 42.8	21,121	43.8 42.4
物件費	25,709 26,836	55.1 56.2	25,751 26,437	55.4 56.1	26,908 27,642	57.5 58.1	26,909 27,918	56.2 57.2	27,100 28,680	56.2 57.6
装備品等購入費	7,800	16.7 16.3	7,565	16.3 16.0	7,442	15.9 15.7	7,964	16.6 16.3	7,404	15.4 14.9
研究開発費	851	1.8 1.8	944	2.0 2.0	1,541	3.3 3.2	1,477	3.1 3.0	1,411	2.9 2.8
施設整備費	1,198	2.6 2.5	999	2.1 2.1	950	2.0 2.0	950	2.0 1.9	1,293	2.7 2.6
維持費等	10,713	23.0 22.4	11,057	23.8 23.5	11,134	23.8 23.4	11,361	23.7 23.3	11,808	24.5 23.7
基地対策経費	4,337	9.3 9.1	4,418	9.5 9.4	4,381	9.4 9.2	4,397	9.2 9.0	4,425	9.2 8.9
SACO関係経費	101	0.2	86	0.2	88	0.2	120	0.2	46	0.1
米軍再編関係経費 (地元負担軽減分)	1,027	2.1	599	1.3	646	1.4	890	1.8	1,426	2.9
政府専用機導入経費	—	—	—	—	—	—	—	—	108	0.2
その他	810	1.7 1.7	769	1.7 1.6	1,460	3.1 3.1	760	1.6 1.6	758	1.6 1.5
合計	46,625 47,752	100	46,453 47,138	100	46,804 47,538	100	47,838 48,848	100	48,221 49,801	100

- (注) 1 人件・糧食費は、隊員の給与、食糧の経費である。  
 2 装備品等購入費は、武器車両等購入費、航空機購入費、艦船建造費である。  
 3 研究開発費は、装備品などの研究開発費である。  
 4 施設整備費は、飛行場、隊舎などの整備費である。  
 5 維持費等は、営舎費、被服費、訓練活動経費などである。  
 6 基地対策経費は、基地周辺対策経費、在日米軍駐留経費負担などである。  
 7 平成25年度のその他は、東日本震災復興特別会計への繰入れに必要な経費689億円を含む。  
 8 数字は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。  
 9 金額欄、構成比欄の上段はSACO関係経費（23年度：101億円、24年度：86億円、25年度：88億円、26年度：120億円、27年度：46億円）、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（23年度：1,027億円、24年度：599億円、25年度：646億円、26年度：890億円、27年度：1,426億円）及び新たな政府専用機導入に伴う経費（平成27年度：108億円）を除いたもの、下段は含んだものである。

資料41 各国国防費の推移

国名	11 (23)	12 (24)	13 (25)	14 (26)	15 (27)
日本 (億円)	46,625 47,752 △0.4% △0.3%	46,453 47,138 △0.4% △1.3%	46,804 47,538 0.8% 0.8%	47,838 48,848 2.2% 2.8%	48,221 49,801 0.8% 2.0%
米国 (百万ドル)	678,064 1.7%	650,851 △4.0%	607,795 △6.6%	577,897 △4.9%	567,703 △1.8
中国 (億元)	5,836 12.4%	6,503 11.4%	7,202 10.7%	8,082 12.2%	8,896 10.1%
ロシア (億ルーブル)	15,170.906 20.7%	18,465.847 21.7%	21,064.619 14.1%	24,881.341 18.1%	31,168 25.3%
韓国 (億ウォン)	314,031 6.2%	329,576 5.0%	344,970 4.7%	357,057 3.5%	374,560 4.9%
オーストラリア (百万豪ドル)	26,560 △1.3%	24,217 △8.8%	25,434 5.0%	29,303 15.2%	32,695 11.6%
英国 (百万ポンド)	37,169 △5.8%	34,260 △7.8%	34,800 1.6%	34,500 △0.9%	35,400 2.6%
フランス (百万ユーロ)	37,409 0.7%	38,001 1.6%	38,124 0.3%	38,921 2.1%	—

- (注) 1 資料は各国予算書、国防白書などによる。  
 2 %表示は、対前年度伸び率  
 3 米国の国防費は、Historical Tablesによる狭義の支出額。15年度の数値は推定額  
 4 中国については、全人代財政報告の中央財政支出における当初予算（ただし、15年度は、中央本級支出（中央財政支出の一部）における国防費のみが公表されたため、別途公表された地方移転支出等を合算し、中央財政支出における国防費を算出）  
 5 ロシアの15年度国防費についてはロシア下院国防委員会公表資料等による。  
 6 オーストラリアについては、豪国防省公表「Defence Portfolio Budget Statements」における当初予算  
 7 英国については、12年度までは英国国防省公表「UK Defence Statistics2013」による実績。13年度以降は予算教書による当初予算  
 8 フランスの15年度国防費については15（平成27）年5月現在未公表  
 9 日本については、上段は、SACO関係経費（11年度：101億円、12年度86億円、13年度：88億円、14年度：120億円、15年度：46億円）、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（11年度：1,027億円、12年度：599億円、13年度：646億円、14年度：890億円、15年度：1,426億円）及び新たな政府専用機導入に伴う経費（15年度：108億円）を除いたもの、下段は含んだ当初予算である。

## 資料42 災害派遣の実績（過去5年間）

年度	22	23	24	25	26
件数	529	586	520	555	521
人員(人)	3万9,646	4万3,494	1万2,410	8万9,049	6万6,267
車両(両)	6,637	12,177	2,068	7,949	9,621
航空機(機)	649	968	684	1,255	1,232
艦艇(隻)	2	2	1	51	0

## 東日本大震災にかかる自衛隊災害派遣実績（平成22～23年度）

	計
人員(人)	1,066万4,870
航空機(機)	5万0,179
艦艇(隻)	4,818

## 資料43 災害派遣にかかる主な訓練の実施および参加実績（平成26年度）

- ① 自衛隊統合防災演習（南海トラフ地震対処訓練）の実施
- ② 防衛省災害対策本部運営訓練の実施
- ③ 「防災の日」政府本部運営訓練への参加
- ④ 政府図上訓練への参加
- ⑤ 平成26年度原子力総合防災訓練
- ⑥ 津波防災訓練への参加

- ⑦ 原子力防災訓練への参加
- ⑧ 広域医療搬送訓練への参加
- ⑨ 静岡県総合防災訓練と連携した訓練への参加
- ⑩ 九都府市合同防災訓練と連携した訓練への参加
- ⑪ 近畿府県合同防災訓練と連携した訓練への参加
- ⑫ 東海地域広域連携防災訓練と連携した訓練への参加
- ⑬ その他、地方公共団体などの行なう総合防災訓練への参加

## 資料44 退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職状況（平成27年3月31日現在：334名）

都道府県	在職状況	都道府県	在職状況
北海道	北海道庁3名、帯広市役所2名、千歳市役所3名、美唄市役所、札幌市役所2名、鹿部町役場、美幌町役場2名、苫小牧市役所、北斗市役所、岩見沢市役所2名、旭川市役所2名、恵庭市役所2名、釧路市役所、釧路町役場、名寄市役所、北見市役所、七飯町役場、留萌市役所、遠軽町役場、滝川市役所、赤平市役所、北広島市役所、登別市役所、標茶町役場、白老町役場、弟子屈町役場、鹿追町役場、函館市役所2名、室蘭市役所、芽室町役場、新ひだか町役場、長沼町役場、芦別市役所	愛知県	愛知県庁、瀬戸市役所、北名古屋役所2名、みよし市役所、美浜町役場、武豊町役場、愛西市役所、豊橋市役所、蒲郡市役所、飛島村役場、あま市役所、大府市役所、清須市役所、海部郡大治町役場、西尾市役所、東海市役所、豊明市役所、豊山町役場、南知多町役場、弥富市役所、長久手市役所
青森県	青森県庁、八戸市役所2名、青森市役所3名、弘前市役所、おいらせ町役場、三沢市役所	三重県	三重県庁、津市役所、伊勢市役所、亀山市役所、名張市役所、志摩市役所、鳥羽市役所、桑名市役所、四日市市役所
岩手県	岩手県庁、花巻市役所、紫波町役場、滝沢市役所、遠野市役所、八幡市役所、久慈市役所、盛岡市役所	滋賀県	滋賀県庁、高島市役所
宮城県	宮城県庁、仙台市役所2名、石巻市役所、多賀城市役所、大衡村役場	京都府	京都府庁、精華町役場、木津川市役所、八幡市役所
秋田県	秋田県庁、大仙市役所、横手市役所、仙北市役所、大館市役所	大阪府	大阪府庁、堺市役所、池田市役所、大阪市役所2名、河内長野市役所、松原市役所、和泉市役所、枚方市役所、泉佐野市役所、豊能郡豊能町役場、狹山市役所
山形県	山形県庁、東根市役所、酒田市役所、天童市役所	兵庫県	兵庫県庁、明石市役所、豊岡市役所、三木市役所、養父市役所
福島県	福島県庁、福島市役所2名、郡山市役所	奈良県	奈良県庁2名、奈良市役所3名、五條市役所
茨城県	茨城県庁、牛久市役所2名、龍ヶ崎市役所	和歌山県	和歌山県庁、和歌山市役所
栃木県	栃木県庁、宇都宮市役所	鳥取県	鳥取県庁2名、鳥取市役所
群馬県	群馬県庁、前橋市役所3名、渋川市役所	島根県	島根県庁、松江市役所、出雲市役所、浜田市役所
埼玉県	埼玉県庁、草加市役所、さいたま市役所、和光市役所、朝霞市役所、深谷市役所	岡山県	岡山県庁、倉敷市役所、浅口市役所
千葉県	千葉県庁、浦安市役所、市川市役所、いすみ市役所、習志野市役所、船橋市役所、松戸市役所、勝浦市役所、成田市役所、大網白里市役所、流山市役所	広島県	広島県庁2名、廿日市市役所
東京都	東京都庁5名、板橋区役所2名、荒川区役所、足立区役所、品川区役所	山口県	山口県庁、山口市役所、岩国市役所、下関市役所、周南市役所、防府市役所、長門市役所
神奈川県	神奈川県庁3名、横浜市役所9名、川崎市役所2名、藤沢市役所2名、茅ヶ崎市役所、逗子市役所、相模原市役所、座間市役所、海老名市役所	徳島県	徳島県庁2名、小松島市役所2名、阿南市役所、吉野川市役所
新潟県	新潟県庁、胎内市役所、上越市役所、佐渡市役所	香川県	香川県庁、丸亀市役所、坂出市役所、善通寺市役所
富山県	富山県庁、富山市役所	愛媛県	愛媛県庁2名、松山市役所、今治市役所
石川県	石川県庁、金沢市役所、小松市役所、加賀市役所	高知県	高知県庁、香南市役所
福井県	福井県庁、福井市役所、あわら市役所	福岡県	福岡県庁、久留米市役所、飯塚市役所2名、直方市役所、春日市役所、田川市役所、那珂川町役場、太宰府市役所、筑前町役場、大野城市役所、宗像市役所、粕屋町役場、糸島市役所
山梨県	山梨県庁2名、南アルプス市役所、富士吉田市役所	佐賀県	佐賀県庁2名、唐津市役所
長野県	長野県庁、伊那市役所、松本市役所	長崎県	長崎県庁5名、佐世保市役所2名、長崎市役所、大村市役所2名、南島原市役所、島原市役所、松浦市役所
岐阜県	岐阜県庁2名、海津市役所、各務原市役所	熊本県	熊本県庁4名、熊本市役所、菊池市役所、大津町役場
静岡県	静岡県庁4名、伊東市役所、浜松市役所、御殿場市役所2名、裾野市役所、小山町役場、袋井市役所、静岡市役所、牧之原市役所、伊豆の国市役所、島田市役所	大分県	大分県庁2名、佐伯市役所、杵築市役所
		宮崎県	宮崎県庁2名、宮崎市役所、都城市役所、延岡市役所、えびの市役所、都農町役場、小林市役所、西都市役所、日向市役所
		鹿児島県	鹿児島県庁4名、薩摩川内市役所、霧島市役所、垂水市役所

※平成27年3月31日現在で防衛省が把握しているものである（非常勤職員を含む）。

資料45 防衛省職員の内訳

(2015.3.31現在の定員)

防 衛 省 職 員				
防衛大臣 防衛副大臣 防衛大臣政務官(2人) 防衛大臣補佐官 防衛大臣政策参与(3人以内)	特 別 職		一 般 職	
	定 員 内	定 員 外	定員内	定員外
	防衛大臣秘書官		事務官等 29人	非常勤職員
	自衛隊の隊員			
	防衛事務次官	自衛官候補生		
	防衛審議官	予備自衛官 47,900人		
	書記官等 660人	即応予備自衛官 8,175人		
	事務官等 20,586人	予備自衛官補 4,600人		
	自衛官 247,160人	防衛大学校学生		
		防衛医科大学校学生		
		陸上自衛隊高等工科学校生徒		
		非常勤職員		

- (注) 1 定員数は法令上の定員  
 2 平成26年5月30日に国家公務員法等の一部を改正する法律(平成26年法律第22号)が施行され、防衛大臣補佐官は防衛大臣政策参与へ改称され、各府省共通の官職として、大臣補佐官(特に必要がある場合に1人)が新設された。  
 3 平成26年6月13日に交付された防衛省設置法等の一部を改正する法律(平成26年法律第65号)により、防衛省に防衛審議官1人を置くこととされた。

資料46 自衛官の定員および現員

(2015.3.31現在)

区 分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	統合幕僚監部等	合 計
定 員	151,023	45,494	47,073	3,570	247,160
現 員	138,168	42,209	43,099	3,266	226,742
充 足 率 (%)	91.5	92.8	91.6	91.5	91.7

区 分	非 任 期 制 自 衛 官			任 期 制 自 衛 官	
	幹 部	准 尉	曹	士	
定 員	45,396	4,877	140,461	56,426	
現 員	42,544 (2,046)	4,517 (28)	137,603 (7,276)	19,370 (1,183)	22,708 (2,425)
充 足 率 (%)	93.7	92.6	98.0	74.6	

- (注) 1 現員の( )は女子で内数  
 2 定員は予算定員

資料47 自衛官などの応募および採用状況（平成26年度）

区 分		応募者数	採用者数	倍 率	
一般幹部候補生	陸	3,922 ( 512)	150 ( 9)	26.1 ( 56.9)	
	海	1,946 ( 261)	85 ( 5)	22.9 ( 52.2)	
	空	2,647 ( 453)	57 ( 12)	46.4 ( 37.8)	
	計	8,515 ( 1,226)	292 ( 26)	29.2 ( 47.2)	
曹	技術海曹	海	100 ( 24)	12 ( 4)	8.3 ( 6.0)
	技術空曹	空	1 ( 1)	—	
	陸上自衛官(看護)	陸	9 ( 5)	4 ( 4)	2.3 ( 1.3)
航空学生	海	948 ( 97)	82 ( 6)	11.6 ( 16.2)	
	空	2,908 ( 233)	50 ( 4)	58.2 ( 58.3)	
	計	3,856 ( 330)	132 ( 10)	29.2 ( 33.0)	
一般曹候補生	陸	18,887 ( 2,485)	2,655 ( 151)	7.1 ( 16.7)	
	海	4,967 ( 717)	1,001 ( 42)	5.0 ( 17.1)	
	空	7,291 ( 1,208)	780 ( 95)	9.5 ( 12.5)	
	計	31,145 ( 4,410)	4,457 ( 288)	7.0 ( 15.3)	
自衛官候補生	陸	21,224 ( 2,482)	5,948 ( 499)	3.6 ( 4.9)	
	海	4,451 ( 622)	789 ( 79)	6.0 ( 7.9)	
	空	5,686 ( 938)	1,502 ( 270)	3.8 ( 3.6)	
	計	31,361 ( 4,042)	8,239 ( 848)	3.8 ( 4.8)	
防衛大学校学生	推薦	人社	169 ( 54)	23 ( 6)	7.3 ( 9.0)
		理工	265 ( 29)	85 ( 5)	3.1 ( 5.8)
		計	434 ( 83)	108 ( 11)	4.0 ( 7.5)
	総合選抜	人社	123 ( 28)	14 ( 3)	8.8 ( 9.3)
		理工	143 ( 11)	34 ( 2)	4.2 ( 5.5)
		計	266 ( 39)	48 ( 5)	5.5 ( 7.8)
	一般前期	人社	6,192 ( 2,529)	66 ( 16)	93.8 ( 158.1)
		理工	9,578 ( 1,887)	275 ( 15)	34.8 ( 125.8)
		計	15,770 ( 4,416)	341 ( 31)	46.2 ( 142.5)
	一般後期	人社	212 ( 51)	16 ( 3)	13.3 ( 17.0)
		理工	447 ( 44)	30 ( 1)	14.9 ( 44.0)
		計	659 ( 95)	46 ( 4)	14.3 ( 23.8)
防衛医科大学校医学科学生		7,240 ( 2,240)	85 ( 24)	85.2 ( 93.3)	
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		2,654 ( 2,159)	75 ( 68)	35.4 ( 31.8)	
高等工科学校生徒	推薦	231	61	3.8	
	一般	3,565	267	13.4	
	合計	3,769	328	11.6	

(注) 1 ( ) は女子で内数

2 数値は平成26年度における自衛官などの募集にかかるものである。

資料48 主要演習実績 (平成26年度)

○統合訓練

訓練名	期間	場所	参加部隊		備考
			防衛省・自衛隊	部外関係機関等	
自衛隊統合演習 (指揮所演習)	27.1.26～ 1.30	市ヶ谷駐屯地、参加部隊等の所在地など	内部部局、各幕僚監部、情報本部、各方面隊、中央即応集団、自衛艦隊、各地方隊、航空総隊、航空支援集団 など		自衛隊の統合運用について検証・演練し、自衛隊の統合運用能力の維持・向上を図る。

○陸上自衛隊

訓練名	期間	場所	参加部隊		備考
			防衛省・自衛隊	部外関係機関等	
方面隊実動演習	26.9.25～ 10.15	北部方面区	北部方面総監部、第2師団、第7師団、第5旅団、第11旅団、第1特科団、第1高射特科団など 約6,600名		方面隊の各種事態対処能力の維持・向上を図る。
方面隊実動演習	26.10.27～ 11.26	西部方面区	西部方面隊、中央即応集団、第2師団、東北方面特科隊など 約16,000名		方面隊の各種事態対処能力の維持・向上を図る。
協同転地演習 (師団等転地)	26.6.26～ 7.25	中部方面区～北部方面区 (矢臼別演習場など)	第10師団基幹 人員 約3,200名 車両 約1,100両		長距離機動に必要な統制・調整能力の向上を図る。
協同転地演習 (連隊等転地)	26.9.25～ 10.14	東北方面区～北部方面区 (矢臼別演習場など)	第9師団の1個普通科連隊基幹 人員 約1,750名 車両 約500両		長距離機動に必要な統制・調整能力の向上を図る。
協同転地演習 (連隊等転地)	26.10.14～ 10.29	北部方面区～東部方面区 (東富士演習場など)	第11旅団の1個普通科連隊基幹 人員 約400名 車両 約140両		長距離機動に必要な統制・調整能力の向上を図る。
協同転地演習 (連隊等転地)	26.10.27～ 11.26	北部方面区～西部方面区 (日出生台演習場など)	第2師団の1個普通科連隊基幹 人員 約1,000名 車両 約320両		長距離機動に必要な統制・調整能力の向上を図る。
協同転地演習 (連隊等転地)	26.10.11～ 11.22	東北方面区～西部方面区 (日出生台演習場など)	第5高射特科群1個中隊 人員 約230名 車両 約100両		長距離機動に必要な統制・調整能力の向上を図る。

○海上自衛隊

訓練名	期間	場所	参加部隊		備考
			防衛省・自衛隊	部外関係機関等	
自衛艦隊応用訓練 (海上防衛図演)	26.9.2～9.5	海上自衛隊幹部学校およびその他参加部隊所在地	海上幕僚監部、自衛艦隊司令部、各地方総監部 など		平時から情勢緊迫時における上級指揮官等の情勢判断及び部隊運用等を演練し、併せて、海上自衛隊の任務遂行に必要な資を得る。

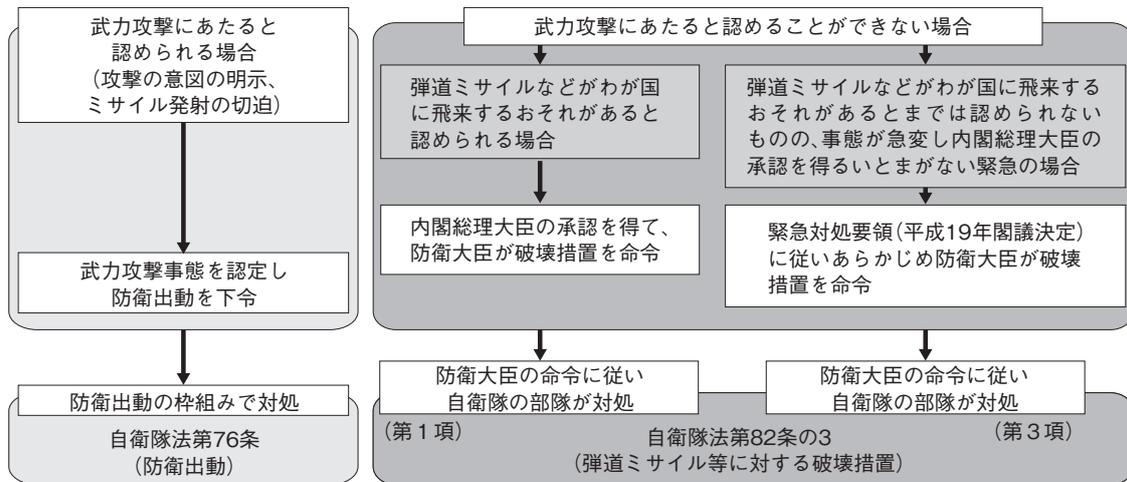
資料49 各自衛隊の米国派遣による射撃訓練などの実績 (平成26年度)

	訓練名	時期	場所	派遣部隊
陸上自衛隊	米国派遣訓練	26.6.22～8.6	米国ハワイ州オアフ島カネオヘ・ベイ米海兵隊基地、ハワイ島ボハクロア訓練場およびこれらの周辺海空域	西部方面総監部、西部方面普通科連隊など 約40名
	ホーク・中SAM部隊実射訓練	26.9.22～12.23	米国ニューメキシコ州マクレガー射場	17個高射中隊 約570名
	地对艦ミサイル部隊実射訓練	26.10.4～11.7	米国カリフォルニア州ポイントマグー射場	各地対艦ミサイル連隊 約220名
海上自衛隊	護衛艦などの米国派遣訓練	26.6.7～8.21	ハワイ、グアムおよび米国西海岸ならびにこれらの周辺海空域	護衛艦2隻 航空機3機 水中処分員約10名
	護衛隊群米国派遣訓練 (第1回)	26.6.25～7.16	グアム周辺海空域	護衛艦7隻 訓練支援艦1隻 航空機2機
	潜水艦の米国派遣訓練 (第1回)	26.8.22～11.22	ハワイ周辺海域	潜水艦1隻
	潜水艦の米国派遣訓練 (第2回)	27.2.6～5.9	ハワイおよびグアム周辺海域	潜水艦1隻
	護衛隊群米国派遣訓練 (第2回)	27.3.14～4.4	グアム周辺海空域	護衛艦3隻 訓練支援艦1隻 航空機2機
航空自衛隊	高射部隊等年次射撃訓練	26.8.20～11.26	米国ニューメキシコ州ホワイトサンズ射場およびマクレガー射場	12個高射隊 (6個高射群)、高射教導群 約380名

## 資料50 わが国のBMD整備への取組の変遷

95 (平成7) 年	「我が国の防空システムの在り方に関する総合的調査研究」および「日米弾道ミサイル防衛共同研究」開始
98 (平成10) 年	北朝鮮が日本上空を越える弾道ミサイルを発射 海上配備型上層システムの一部を対象とした「弾道ミサイル防衛 (BMD) に係る日米共同技術研究」について安保会議および閣議了承
99 (平成11) 年	能力向上型迎撃ミサイルを対象とした共同研究開始
02 (平成14) 年	米国がBMDの初期配備を決定
03 (平成15) 年	「弾道ミサイル防衛システムの整備等について」を安保会議および閣議で決定し、わが国BMDの整備を開始
05 (平成17) 年	自衛隊法改正 (弾道ミサイル等に対する破壊措置) 「弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発」に関して安保会議および閣議で決定
06 (平成18) 年	北朝鮮が日本海に向け7発の弾道ミサイルを発射
07 (平成19) 年	ペトリオットPAC-3の部隊配備開始 イージス艦によるSM-3発射試験開始
09 (平成21) 年	北朝鮮が4月に日本上空を越えるミサイル (東北地方～太平洋に通過) を1発、7月に日本海に向け7発の弾道ミサイルを発射 初めて弾道ミサイル等に対する破壊措置命令を発令 (3月)
12 (平成24) 年	北朝鮮が4月および12月に「人工衛星」と称するミサイルを発射 4月：1分以上飛翔し、数個に分かれて黄海に落下 12月：沖縄県上空から太平洋側へ通過 弾道ミサイル等に対する破壊措置命令を発令
14 (平成26) 年	北朝鮮が3月、6月および7月に複数の弾道ミサイルを発射 3月3日：2発を発射、日本海上に落下 3月26日：2発を発射、600km以上飛翔し、日本海上に落下 6月29日：複数発を発射、最大で約500km飛翔し、日本海上に落下 7月9日：複数発を発射、最大で約500km飛翔し、日本海上に落下 7月13日：2発を発射、約500km程度飛翔し、日本海上に落下 7月26日：1発を発射、約500km飛翔し、日本海上に落下
15 (平成27) 年	3月2日：2発を発射、約500km飛翔し、日本海上に落下

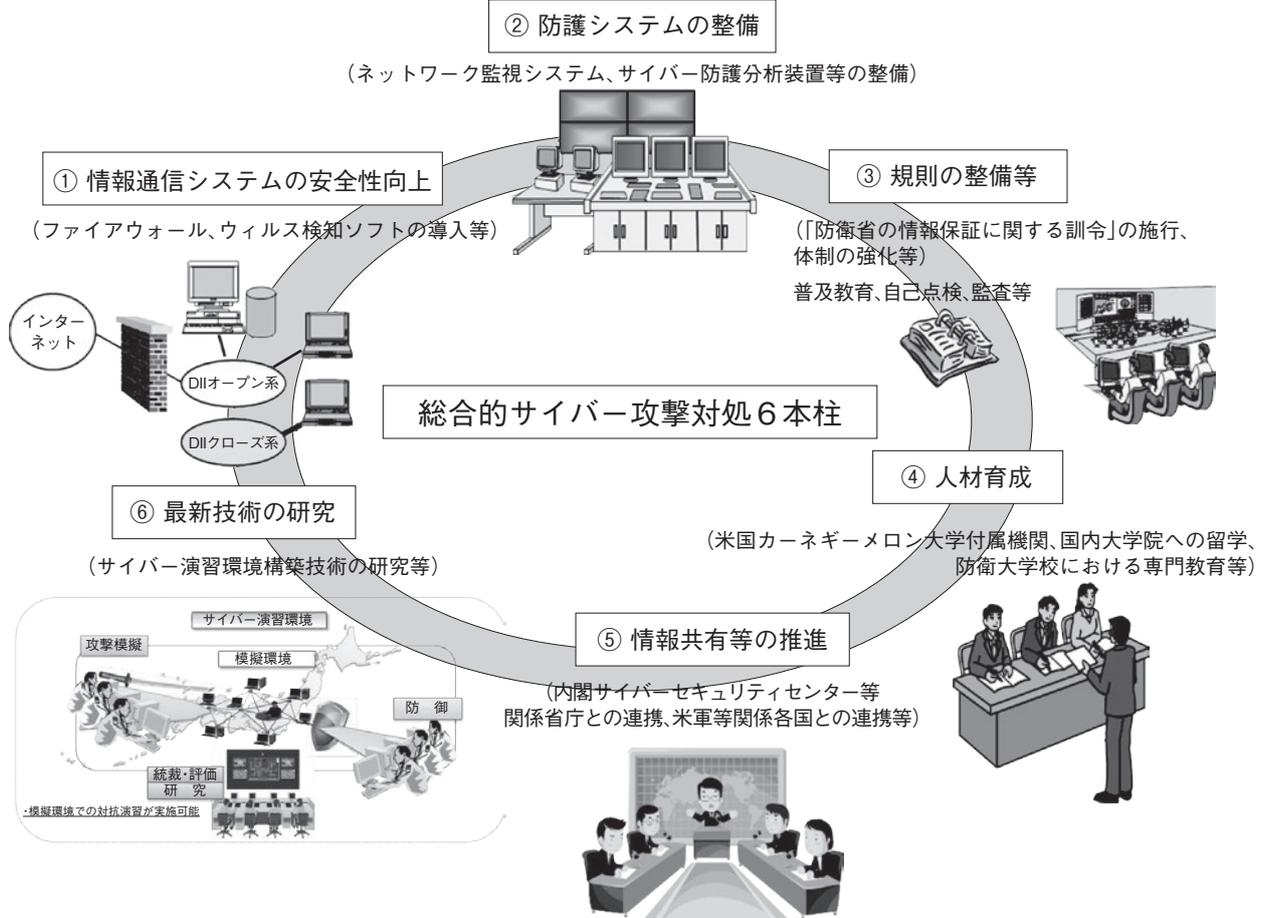
## 資料51 弾道ミサイルなどへの対処の流れ



## 文民統制の確保の考え方

- 弾道ミサイルなどへの対処にあたっては、飛来のおそれの有無について、具体的な状況や国際情勢などを総合的に分析・評価したうえで、政府としての判断が必要である。また、自衛隊による破壊措置だけではなく、警報や避難などの国民の保護のための措置、外交面での活動、関係部局の情報収集や緊急時に備えた態勢強化など、政府全体での対応が必要である。
- このような事柄の重要性および政府全体としての対応の必要性にかんがみ、内閣総理大臣の承認 (閣議決定) と防衛大臣の命令を要件とし、内閣および防衛大臣がその責任を十分果たせるようにしている。さらに、国会報告を法律に規定し、国会の関与についても明確にしている。

資料52 防衛省・自衛隊におけるサイバー攻撃対処のための総合的施策



資料53 再就職援護のための主な施策

区分	就職援護施策	内容
退職予定自衛官に対する施策	職業適性検査	退職予定の自衛官に対し、適性に応じた進路指導などを行うための検査
	技能訓練	退職予定の自衛官に対し、退職後、社会において通用する技能を付与（大型自動車、大型特殊自動車、情報処理技術、クレーン、自動車整備、ボイラ、介護（ホームヘルパー）など）
	防災・危機管理教育	若年定年退職予定の自衛官に対し、防災行政のしくみおよび国民保護計画などの専門知識を付与
	通信教育	退職予定の自衛官に対し、公的資格を取得し得る能力を付与（社会保険労務士、衛生管理者、宅地建物取引主任など）
	業務管理教育	若年定年退職予定の自衛官に対し、社会への適応性を啓発するとともに、再就職および退職後の生活の安定を図るために必要な知識を付与
	就職補導教育	任期満了退職予定の自衛官に対し、職業選択の知識および再就職にあたっての心構えを付与
	進路相談等部外委託	退職予定の自衛官に対し、個々のニーズに沿った進路相談などを部外の専門家に委託
部内援護担当者に対する施策	援護担当者教育	援護担当者の質的向上を図るための労働行政、援護活動などの教育
部外に対する施策	企業主などに対する援護広報	企業主などに対する退職予定自衛官の有用性などの広報
	企業主などに対する部隊見学など招へい	企業主などを部隊などに招へいし、部隊などの見学、就職援護状況の説明などを実施

資料54 多国間安全保障対話の主要実績（アジア太平洋地域・最近5年間）

(2010.4.1~2015.5.31)

		項目	実績
アジア太平洋地域における 安保対話への参加	政府間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拡大ASEAN国防相会議（ADMM プラス）</li> <li>・ 関係会合</li> <li>・ 高級事務レベル会合（ADSOM プラス）</li> <li>・ 高級事務レベル会合作業部会（ADSOM プラスWG）</li> <li>・ 専門家会合（EWG）</li> <li>・ 海洋安全保障EWG</li> <li>・ 防衛医学EWG</li> <li>・ 対テロEWG</li> <li>・ 人道支援・災害救援EWG</li> <li>・ 平和維持活動EWG</li> <li>・ 地雷処理EWG</li> <li>○ ASEAN地域フォーラム（ARF）</li> <li>・ 高級事務レベル会合（ARF・SOM）</li> <li>・ 信頼醸成に関する会期間支援グループ（ARF・ISG）</li> </ul>	(10.10、13.8) (11.4、12.4、13.4、14.4、15.2) (10.12、11.2、12.2、13.2、13.3、14.2、15.1) (11.7、12.2、12.9、12.11、13.5、13.9、14.1、14.6、14.10、15.2) (11.7、12.7、13.10、14.6、14.10) (11.9、12.4、13.3、14.10、15.2) (11.11、12.8、14.1、14.7、14.12) (11.11、12.6、12.11、13.4、14.2、14.9、15.3) (14.6、14.12)
	民間主催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IISS アジア安全保障会議（シャングリラ会合）</li> </ul>	(10.6、11.6、12.6、13.6、14.6)
よる 防衛省主催 安保対話		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日・ASEAN 諸国防衛当局次官級会合</li> <li>○ 共通安全保障課題に関する東京セミナー</li> <li>○ アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム（東京ディフェンス・フォーラム）</li> <li>○ 国際防衛学セミナー</li> <li>○ 国際士官候補生会議</li> </ul>	(11.9、13.3、14.2、14.10) (11.9、13.3) (10.9、12.3、12.10、13.10、15.3) (10.7、11.7、12.7) (11.3、12.2、13.2)

資料55 留学生受入実績（平成26年度の新規受入人数）

(単位：人)

機関名	タイ	フィリピン	インドネシア	シンガポール	ベトナム	カンボジア	東ティモール	ラオス	インド	パキスタン	韓国	モンゴル	オーストラリア	ニュージーランド	米国	英国	ドイツ	フランス	小計
防衛研究所	1		1						1						2			1	6
防衛大学校	5	2	4		9	3	2	2			2	5	1		8			6	49
陸上自衛隊 (幹部学校等)	2			1		1			1	4	3	1			3				16
海上自衛隊 (幹部学校等)	1										2				1	1			5
航空自衛隊 (幹部学校等)	3								1		3		1		1				9
統合幕僚学校	2				1						2		3	1		1	1		11
合計	14	2	5	1	10	4	2	2	3	4	12	6	5	1	15	2	1	7	96

安全保障対話		概要	最近の状況
内部部局など	日・ASEAN諸国防衛当局次官級会合	防衛省の主催により、09年から開催し、ASEAN諸国の防衛当局の次官級をわが国に招き、地域の安全保障上の課題について率直な対話を行い、緊密な人的関係の構築を通じて多国間・二国間の関係強化を図ることを目的としている。	14年10月、ASEAN地域の10か国およびASEAN事務局の参加を得て、第6回会合を横浜において開催し、「海洋における防衛協力を促進するために」および「海洋における新たな協力の可能性-装備・技術協力、能力構築の観点から」の議題のもと、出席者の中で率直かつ建設的な意見交換を行った。
	共通安全保障課題に関する東京セミナー	防衛省の主催により、09年から開催し、国内外から有識者および防衛当局者を招き、地域の共通の安全保障課題と地域協力の促進のための方策などをテーマとして広く一般に公開して開催されるセミナーであり、地域協力促進に向けてオープンな形で意見を交換する場としている。	13年3月、国内外から有識者および防衛当局者の参加を得て、「アジア太平洋地域の安全保障-日本とASEANの今後の役割」と題して議論を行い、安全保障環境改善のための取組に資するとともに、地域における対話・協力の促進に寄与した。
	アジア太平洋地域防衛当局フォーラム（東京ディフェンス・フォーラム）	防衛省の主催により、96年から毎年開催し、アジア太平洋地域の防衛政策、防衛交流担当局長クラスの参加を得て、防衛面に焦点を当てた信頼醸成措置への取組などに関する意見を交換する場としている。	15年3月、アジア太平洋地域の24か国（日本を含む。）とASEAN事務局、欧州連合（EU）、赤十字国際委員会（ICRC）、国連人道問題調整事務所（OCHA）の参加を得て、第19回フォーラムを開催し、「海洋安全保障を促進するために」および「多国間協力枠組みのシナジー」について意見交換を行った。
陸上自衛隊	アジア太平洋地域多国間協力プログラム（MCPAP）Multinational Cooperation program in the Asia Pacific	陸自の主催により、14年度から毎年開催し、アジア太平洋地域の主要国などから軍人などの実務者を招き、地域各国に共通する課題に対する多国間による具体的な協力・取組について意見を交換する場としている。	14年11月、過去最多となるアジア太平洋地域などの26か国および行政機関などの組織から参加を得て、「人道支援・災害救援における現地での多国間調整の在り方」をテーマとしたグループ討議および震災対処訓練「みちのくALERT2014」の研修などを行った。
	陸軍兵站実務者交流（MLST）Multilateral Logistics Staff Talks	陸自の主催により、97年度から毎年開催し、アジア太平洋地域および欧州地域の主要国などから兵站実務者を招き、兵站体制に関する意見を交換する場としている。	14年11月、アジア太平洋地域および欧州地域の14か国からの兵站実務者などの参加を得て、第18回陸軍兵站実務者交流を開催し、「アジア太平洋地域における人道支援・災害救援にかかる兵站協力」をテーマとして基調講演、意見交換を行った。
	指揮幕僚課程学生多国間セミナー	陸自の主催により、01年から毎年開催し、アジア太平洋地域などの陸軍大学学生などの参加を得て、部隊訓練のあり方などに関する意見を交換する場としている。	13年8月、アジア太平洋地域15か国の陸軍大学学生などの参加を得て、第13回指揮幕僚課程学生多国間セミナー（The 13th Army Command and General Staff College Seminar）を開催し、多国間環境下における国際平和協力活動などにおけるリーダーシップ・チームワークをテーマとして意見交換を行った。
海上自衛隊	アジア・太平洋諸国海軍大学セミナー	海自の主催により、98年から毎年開催し、アジア太平洋諸国の海軍大学などから関係者の参加を得て、学校教育および学校研究の資を得ることおよびセミナー参加国との防衛交流および相互理解の推進への寄与を目的に、海軍力の果たす役割などに関し、意見を交換する場としている。	14年2月、14か国からの参加者を得て、第17回のセミナーを開催し、「アジア太平洋地域における海洋安全保障の『将来』」をテーマとして、伝統的な安全保障、トランスナショナルな課題、人道支援・災害救援、PKOに関して意見交換を行った。なお、省庁間協力の一環として、海上保安庁からも参加を得た。
	国際航空防衛教育セミナー	空自の主催により、96年から毎年開催し、アジア太平洋地域を中心とした空軍大学関係者などの参加を得て、幹部教育などに関する意見を交換する場としている。	15年2月、7か国を招へいし、第19回目のセミナーを開催し、「各国空軍大学の中長期的な幹部教育・研究の在り方」をメインテーマとして意見交換を行った。
防衛省主催	指揮幕僚課程学生多国間セミナー	空自の主催により、01年から毎年開催し、アジア太平洋地域などの空軍大学学生などの参加を得て、安全保障と各国の役割などに関する意見を交換する場としている。	14年9月、アジア太平洋地域14か国の空軍大学学生などの参加を得て第14回セミナーを開催し、「各国空軍の現状、課題及び今後の方向性」「アジア太平洋地域において、今後各国空軍が担うべき役割」をテーマとして意見交換を行った。
	国際防衛学セミナー	防大の主催により、96年から開催し、アジア太平洋地域の士官学校などの代表者を招へいして、国際情勢および安全保障などに関する討議を行う場としている。	14年7月、16か国を招へいし、第19回目のセミナーを開催し、「多様な環境下の任務を遂行する素地を与える士官学校教育」をテーマとして意見交換を行った。
防衛大学校	国際士官候補生会議	防大の主催により、98年から毎年開催し各国の士官候補生を招いて、21世紀における軍隊などに関する意見を交換する場としている。	15年3月、19か国を招へいし、第18回目の会議を開催し、「近未来-私たちが指揮官になるとき-」をテーマとして意見交換を行った。
	安全保障国際シンポジウム	防研の主催により、99年から毎年開催し、各国の研究者などの参加を得て、公開の場で報告と意見交換を行い、一般国民の安全保障に対する認識を深めることなどを目的として行っている。	13年11月、米国、オーストラリア、韓国、インド、シンガポールおよび国内から著名な研究者・実務者を招き、「アジア太平洋地域の多国間協力の可能性-安全保障観の相違を超えて」を主題として意見交換を行った。
防衛研究所	国際安全保障コロキウム	防研の主催により、99年から毎年開催し、国内外の複数の有識者を招いて、安全保障問題に関するより高度かつ専門的な報告および討議を行う場としている。	12年10月、米国、オーストラリア、韓国、英国、スウェーデン、インドの研究者・実務者を招くとともに、国内の専門家を交えて、「防衛力の変革の方向性と克服すべき課題」を議題として意見交換を行った。
	戦争史研究国際フォーラム	防研の主催により、02年から毎年開催し、軍関係研究者などの参加を得て、戦争史の比較による相互理解などを目的として行っている。	13年9月、米国、英国、オーストラリアおよび国内の研究者を招き、「島嶼問題をめぐる外交と戦いの歴史的考察」を議題として意見交換を行った。
	アジア太平洋安全保障ワークショップ	アジア太平洋地域が共通に直面している新たな安全保障問題についてワークショップ形式の研究会を行っている。	13年1月、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、カンボジア、ミャンマー、インド、パキスタン、中国の研究者を招き、「アジア太平洋諸国の安全保障課題と国防部門への影響」を議題に意見交換を行った。

その他の多国間対話など		概 要		
政府 主 権	内部部 局など	アジア太平洋防衛分析会議 (AMORS) Asia-Pacific Military Operations Research Symposium	参加国の持ち回り開催により、アジア太平洋諸国が参加して防衛オペレーションズ・リサーチ技法に関する情報交換などを行う場である。93年の第2回から参加している。	
	ブトラジャヤ・フォーラム		マレーシア国防省国防安全保障研究所主催により、ADMMプラス国を中心とした国防関係者の参加を得て、地域の安全保障に関して意見交換を行う場である。10年の第1回から参加している。	
	ジャカルタ国際防衛ダイアログ (JIDD) Jakarta International Defence Dialogue		インドネシア国防省 (インドネシア国防大学企画) 主催により、ADMMプラス国を中心とした各国の国防大臣、総参謀長などの参加を得て、地域の安全保障などに関して意見交換を行う場である。11年の第1回から参加している。	
	ソウル安全保障対話 (SDD) Seoul Defense Dialogue		韓国国防省主催により、アジア太平洋、欧米各国の国防担当次官級の参加を得て、朝鮮半島問題を含む地域の安全保障課題などに関して意見交換を行う場である。12年の第1回から参加している。	
	統合幕 僚監部	アジア太平洋諸国参謀総長等会議 (CHOD) Asia-Pacific Chief of Defense Conference		米国の主催または参加国の持ち回り共催により毎年開催され、アジア太平洋諸国の参謀総長などが安全保障分野における意見交換を行う場である。98年の第1回から参加している。
		アジア太平洋地域後方補給セミナー (PASOLS) Pacific Area Senior Officer Logistics Seminar		米国会員国の持ち回り共催により、アジア太平洋地域諸国が参加して後方支援活動に関する情報交換などを行う場である。正式会員国としては95年の第24回から参加している。07年の第36回セミナーは、わが国において28か国および2国際機関の参加を得て開催された。
	陸上 自衛隊	太平洋地域陸軍参謀総長等会議 (PACC) Pacific Armies Chiefs Conference		米国と参加国の持ち回り共催により、PAMS開催に合わせて隔年ごとに開催される太平洋地域の各陸軍参謀総長などの意見交換の場である。99年の第1回から参加している。09年は、日本が初めて主催した。
		太平洋地域陸軍管理セミナー (PAMS) Pacific Armies Management Seminar		米国と参加国の持ち回り共催により、アジア太平洋地域の各国陸軍が地上部隊を育成するための効率的で経済的な管理技法に関して情報交換を行う場である。93年の第17回から参加している。09年の第33回会議は日本においてPACCと同時開催された。
		太平洋地上軍シンポジウム (LANPAC) (Land Forces Pacific)		米陸軍協会 (AUSA) が主催するシンポジウムであり、13年4月に初開催された。平成26年度の第2回シンポジウムにおいては、陸幕長がゲストスピーカーとして公式招待され、「HA/DRにおける日米協力の現状と今後」をテーマにスピーチを行い、米太平洋陸軍司令官をはじめとする各国の参加者から多くの賛同を得た。
		豪陸軍本部長会議 (CAEX) (Chief of Army's Exercise)		豪陸軍の主催により隔年で開催され、豪陸軍の高級幹部のほか、アジア太平洋地域の陸軍種などの長および有識者が参加して、地域の陸軍種の課題などについて幅広く意見交換を行う場である。陸自は12年に初参加し、14年9月には陸幕長が初めて参加して講演を行った。
	海上 自衛隊	国際シーパワーシンポジウム (ISS) International Sea power Symposium		米国の主催により隔年ごとに開催され、各国海軍参謀総長などが海軍の共通の課題について意見交換を行う場である。69年の第1回から参加している。
		西太平洋海軍シンポジウム (WPNS) Western Pacific Naval Symposium		参加国の持ち回り開催により、ISSの行われない年に西太平洋諸国の海軍参謀総長などが意見交換を行う場である。90年の第2回から参加している。
		西太平洋国際掃海セミナー International MCM Seminar		WPNS参加国の持ち回り開催により、西太平洋掃海訓練が行われない年に、掃海に関して意見交換を行う場である。00年の第1回から参加している。07年10月には、海自主催で横須賀においてセミナーを実施した。
		アジア太平洋潜水艦会議 Asia Pacific Submarine Conference		米国の主催または、アジア太平洋地域の参加国の持ち回り開催により主催され、潜水艦救難などを中心に意見交換を行う場である。01年の第1回から参加しており、06年10月には海自主催で実施した。
	航空 自衛隊	インド洋海軍シンポジウム (IONS) Indian Ocean Naval Symposium		参加国の持ち回り主催により隔年で開催され、インド洋沿岸国の海軍参謀総長などがインド洋における海洋安全保障について意見交換を行う場である。12年の第3回から参加している。
		太平洋地域空軍参謀総長等シンポジウム (PACS) Pacific Air Chiefs Symposium		米国の主催により隔年ごとに開催され、各国空軍参謀総長などが共通の課題について意見交換を行う場である。89年の第1回から参加している。
		環太平洋空軍シンポジウム PACRIM Airpower Symposium		米国と参加国の持ち回り共催により毎年開催 (96年および97年は2回開催) され、環太平洋地域の空軍作戦部長が意見交換を行う場である。95年の第1回から参加している。
		エアパワー会議 (APC) Air Power Conference		オーストラリアの主催により、隔年ごとに実施される空軍力に関する国際的な意見交換の場である。00年以降、これまでに6回参加している。
		エア・スペースパワーに関する国際会議 (ICAP) International Conference on Air & Space Power		トルコ空軍大学主催で開催される航空宇宙に関する国際会議であり、空軍の将来を主題とするICAPと、空軍の歴史を主題とするISAWがそれぞれ隔年で開催される。13年の第1回から参加している。
	情 報 本 部	航空戦の歴史に関する国際シンポジウム (ISAW) International Symposium on the history of Air Warfare		
アジア太平洋地域情報部長等会議 (APICC) Asia-Pacific Intelligence Chiefs Conference			米太平洋軍司令部と参加国の持ち回り共催による、アジア太平洋地域などの各国国防機関の情報部長などによる意見交換会議である。地域の安全保障上の課題について意見交換を行うとともに、各国間の信頼関係の醸成と情報の共有に資することを目的としている。11年2月には情報本部が初めて共催し、28か国が参加した。	
IISS アジア安全保障会議 (シャングリラ会合)			英国の国際戦略研究所の主催により、02年から開催され、アジア太平洋地域などの国防大臣などの参加を得て、地域の安全保障に関する問題について意見交換を行う場であり、02年の第1回から参加している。	
地域安全保障サミット (マナーマ対話)			英国の国際戦略研究所の主催により、04年から毎年開催。湾岸諸国の外務・国防・安保・情報関係者を中心に地域の安全保障に関する問題について意見交換を行う場であり、09年の第6回に防衛省の政務レベルとして初めて防衛副大臣が参加し、10年の第7回に防衛大臣政務官が参加した。	
ミュンヘン安全保障会議			62 (昭和37) 年に発足した欧米における安全保障に関する最も権威ある国際会議の一つであり、開催国のドイツをはじめ、米、英、仏などのNATO諸国、露、中東欧諸国の閣僚、国会議員、国防当局幹部など各国要人が出席しており、09年の第45回にわが国の防衛大臣が初めて参加した。	
民間 主 権	ハリファックス国際安全保障会議		ハリファックス・インターナショナル・セキュリティ・フォーラムがカナダ国防省の後援を得て主催し、米欧諸国から多くの政府関係者 (EU各国NATO担当相・国防相) の参加を得て、安全保障などに関して意見交換を行う場である。09年の第1回から参加している。	
	北東アジア協力ダイアログ (NEACD) The Northeast Asia Cooperation Dialogue		米カリフォルニア大学サンディエゴ校の世界紛争・協力研究所 (IGCC) が中心となり、参加国 (中国、北朝鮮、日本、韓国、ロシアおよび米国) から民間研究者や政府関係者が参加して、この地域の安全保障情勢や信頼醸成措置などについて自由に意見交換を行う場である。93年の第1回から参加している。	

(2013.3~2015.5.31)

対象国	実施期間	内 容	支援対象	派遣要員
ベトナム	13 (平成25) 年3月5~8日	ベトナム軍の国連PKO派遣に向けた自衛隊のPKOへの取組などの紹介	ベトナム国防省・軍	6名
	13 (平成25) 年9月19~26日	潜水医学分野に関連する海上自衛隊関連部隊・施設などにおける研修	ベトナム海軍	5名
	14 (平成26) 年2月4~5日	人道支援・災害救援分野に関する研修	ベトナム国防省	3名
	14 (平成26) 年3月3~5日	飛行安全などの分野に関する研修	ベトナム国防省およびベトナム防空・空軍	5名
モンゴル	13 (平成25) 年11月20~23日	衛生分野に関連する陸上自衛隊関連部隊・施設などにおける研修	モンゴル軍参謀本部衛生分野	6名
	14 (平成26) 年3月10~13日	施設分野に関する研修	モンゴル軍参謀本部	5名
	15 (平成27) 年3月4~9日	衛生分野に関する陸上自衛隊札幌病院における研修	モンゴル軍参謀本部およびモンゴル軍・警察病院	5名
	15 (平成27) 年2月23日~3月20日	施設分野に関連する陸上自衛隊施設学校における研修	モンゴル軍	6名
インドネシア	14 (平成26) 年2月3~7日	海洋学・海図作成に関連する海上自衛隊関連部隊・海上保安庁海洋情報部関連施設・民間企業関連施設における研修	インドネシア海軍 海洋学・海図作成分野	5名
東ティモール	14 (平成26) 年6月10~13日	陸上自衛隊における後方支援隊について研修	東ティモール軍	6名
カンボジア	14 (平成26) 年9月21日~10月5日	施設分野に関連する陸上自衛隊の部隊・施設などの研修	カンボジア軍施設分野	5名
フィリピン	15 (平成27) 年2月17~20日	航空輸送分野に関する陸上自衛隊および航空自衛隊の部隊・施設などの研修	フィリピン空軍	4名

資料59 多国間共同訓練の参加など (最近3年間)

(2012.4.1~2015.5.31)

訓練名	時期(場所)	参加国	自衛隊参加部隊など	
コブラ・ゴールド	13.2 (タイ)	日本、米国、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポールなど	統幕、陸幕、航空支援集団、中央即応集団、内局など	
	14.2 (タイ)	日本、米国、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国など	統幕、陸幕、航空支援集団、中央即応集団、内局など	
	15.2 (タイ)	日本、米国、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、インドなど	統幕、陸幕、海幕、自衛艦隊、航空支援集団、中央即応集団、内局など	
パシフィック・パートナーシップ	12.6~7 (フィリピン、ベトナム)	日本、米国、オーストラリア、カナダ、チリ、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、シンガポールなど	艦艇 1隻 航空機 6機 (人員輸送) 人員 約50名	
	13.6~7 (トンガ・バプアニューギニア)	日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、フランス、マレーシア、シンガポールなど	艦艇 1隻、航空機 2機、人員 約40名	
	14.5~7 (ベトナム、カンボジア、フィリピン)	日本、米国、オーストラリア、マレーシア、チリ、韓国	艦艇 1隻 航空機 1機 (人員輸送) 人員 約40名	
ASEAN地域フォーラム (ARF) 災害救援実動演習	13.5 (タイ)	日本、タイ、韓国、ARF各国	統幕、陸幕、内局、中央即応集団、中部方面隊、航空支援集団、自衛隊阪神病院 約50名 航空機1機	
	15.5 (マレーシア)	日本、ベトナム、マレーシア、タイ、シンガポール、フィリピン、モンゴル、ラオス、中国、インド、カンボジア、米国など	統幕、内局、東部方面隊、航空教育集団、自衛隊横須賀病院、自衛隊大湊病院 約10名	
ASEAN 災害救援実動演習	14.4~5 (タイ)	タイ、マレーシア、日本、カンボジア、ブルネイ、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ラオス、ベトナム、中国、米国、フランス、EU、カナダ	人員 7名	
ADMMプラス 人道支援・災害救援/防衛医学演習	13.6 (ブルネイ)	日本、ブルネイ、シンガポール、中国、ベトナム、オーストラリア、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、ニュージーランド、フィリピン、韓国、タイ、米国、カンボジア、ロシア、ラオス	統幕、陸幕、海幕、空幕、中央即応集団、自衛艦隊、東北方面隊	
	防衛医学じ後研究会	13.10 (シンガポール)	日本、ブルネイ、シンガポール、中国、ベトナム、オーストラリア、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、ニュージーランド、フィリピン、韓国、タイ、米国、カンボジア、ロシア、ラオス	統幕、陸幕、空幕
ADMMプラス対テロ演習	13.9 (インドネシア)	オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、ニュージーランド、ベトナム、タイ、シンガポール、ロシア、米国、韓国、フィリピン、ミャンマー、日本	統幕、中央即応集団、内局 人員 3名	
多国間共同訓練GPOI (Global Peace Operations Initiative) キャップストーン演習	シャンティ・プレーヤー2	13.3~4 (ネパール)	日本、バングラデシュ、カンボジア、インド、インドネシア、ヨルダン、マレーシア、モンゴル、フィリピン、スリランカ、韓国、タイ、ベトナムなど	統幕、統幕学校、中央即応集団、陸自北部方面隊 約40名
	ガルーダ・シャンティ・ダーマ	14.8~9 (インドネシア)	日本、米国、インドネシア、オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、ヨルダン、マレーシア、モンゴル、ネパール、フィリピン、韓国、ベトナム、パキスタンなど	統幕、統幕学校、中央即応集団 約40名

訓練名	時期(場所)	参加国	自衛隊参加部隊など
多国間共同訓練 (カーン・クエスト)	12.8(モンゴル)	日本、米国、モンゴル、韓国、オーストラリア、カナダ、ドイツ、ニュージーランド、インド、シンガポール	人員 2名
	13.8(モンゴル)	日本、米国、モンゴル、韓国、オーストラリア、カナダ、ドイツ、英国、フランス、インド、ベトナム、タジキスタン、ネパール	人員 4名 ※オブザーバーを含む
	14.6~7(モンゴル)	日本、米国、モンゴル、カナダ、ドイツ、イギリス、インド、インドネシア、韓国、ネパール、オーストラリア、パキスタン、シンガポール、タイ、フランス、タジキスタン	人員 8名 ※オブザーバーを含む
米フィリピン共同演習 (バリカタン12)	12.4(フィリピン)	日本、米国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、韓国、マレーシア	人員 3名
豪陸軍主催射撃競技会	12.5(オーストラリア)	日本、オーストラリア、米国、ブルネイ、カナダ、フランス、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、英国	人員 約20名
	13.5(オーストラリア)	日本、オーストラリア、米国、ブルネイ、中国、カナダ、フランス、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、トンガ、英国	人員 約40名
	14.5(オーストラリア)	日本、オーストラリア、米国、ブルネイ、カナダ、フランス、インドネシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、トンガ、英国	人員 約30名
	15.4(オーストラリア)	日本、オーストラリア、米国	人員 約30名
豪海軍主催多国間共同訓練 (トリトンセンチナリー2013)	13.9.8~11.8(オーストラリア)	日本、ブルネイ、シンガポール、オーストラリア、インド、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、タイ、米国、フランス、スペイン、トンガ、ミクロネシア、パプアニューギニア、パキスタン	艦艇 1隻
ADMM プラス海上安全保障実動訓練 (上記、豪海軍主催多国間訓練の一部)	13.9.29~10.1(オーストラリア)	日本、オーストラリア、米国、ニュージーランド、中国、タイ、インド、インドネシア、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、シンガポール	艦艇 1隻
西太平洋潜水艦救難訓練	13.9.20~28(横須賀、相模湾)	日本、米国、韓国、オーストラリア、シンガポールなど	艦艇 3隻 など
西太平洋掃海訓練	13.2.12~3.8(ニュージーランド)	日本、米国、中国、韓国、オーストラリア、シンガポールなど	人員 7名
インドネシア主催多国間共同訓練コモド	14.3.20~4.9(インドネシア)	日本、米国、ロシア、中国、シンガポール、マレーシア、ベトナムなど	艦艇 1隻
日米豪共同訓練	12.6(九州南東海域)	日本、米国、オーストラリア	艦艇 2隻 航空機 1機
	12.9(オーストラリア周辺海域)		航空機 2機
	13.6.22~26(グアム周辺海空域)		艦艇 1隻 航空機 2機
	14.8.9~15(グアム周辺海空域)		航空機 2機
	14.9.20~21(ハワイ周辺海空域)		艦艇 1隻
日米韓共同訓練	12.6(朝鮮半島南方海域)	日本、米国、韓国	艦艇 3隻
	12.8(ハワイ周辺海域)		艦艇 2隻
	13.5.15(九州西方海域)		艦艇 2隻
	13.10.10~11(九州西方海域)		艦艇 1隻
	13.12.11(アラビア半島周辺海域)		艦艇 2隻
	14.7.21~22(九州西方海域)		艦艇 1隻
豪海軍主催多国間海上共同訓練 (カカドゥ)	12.8~9(オーストラリア周辺海域)	日本、オーストラリアなど	艦艇 1隻 航空機 2機
	14.8~9(オーストラリア周辺海域)		艦艇 1隻 航空機 2機
米主催国際掃海訓練	12.9(アラビア半島周辺海域)	日本、米国など	艦艇 2隻
	13.5.4~29(アラビア半島周辺海域)	日本、米国など	人員 6名
	14.10.27~11.13(アラビア半島周辺海域)	日本、米国など	艦艇 2隻
日米豪共同訓練 (コープ・ノース・グアム)	13.2(米国グアム島および同周辺空域)	日本、米国、オーストラリア	航空機 約20機 人員 約430名
	14.2(米国グアム島および同周辺空域)		航空機 約20機 人員 約430名
	15.2(米国グアム島および同周辺空域)		航空機 約20機 人員 約460名
日米豪共同訓練 (サザン・ジャッカルー)	13.5、14.5、15.5(オーストラリア)	日本、米国、オーストラリア	人員 約45名
日米豪共同訓練(みちのくアラート)	14.11(東北地域)	日本、米国、オーストラリア	東北方面総監部 人員約12500名 車両約1700両
RIMPAC (環太平洋合同演習)	12.6~8(ハワイ周辺海空域、米国西海岸周辺海域)	日本、米国、オーストラリア、カナダ、フランス、韓国、ロシア、英国など	艦艇3隻、航空機3機
	14.6~8(ハワイ周辺海空域、米国西海岸周辺海域)	日本、米国、オーストラリア、カナダ、フランス、中国、韓国、英国など	艦艇2隻、航空機3機 西部方面隊など
日豪ニュージーランド共同訓練	14.8.30(ダーウィン周辺空域)	日本、オーストラリア、ニュージーランド	航空機 2機
ニューカレドニア駐留仏軍主催 多国間訓練(南十字星)	14.8.25~9.5(ニューカレドニア)	日本、フランス、米国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、トンガ、英国、バヌアツ	人員 4名
日米仏共同訓練	15.5(九州西方海域)	日本、米国、フランス	艦艇 1隻、航空機 2機

資料60 最近の日豪防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間）

(2012.4.1～2015.5.31)

首脳、防衛首脳などの ハイレベルの会談など	12.6	防衛副大臣と豪国防大ととの会談（シンガポール（第11回ジャングリラ会合）） ☆国際平和協力活動や装備・技術分野での協力の促進で一致
	12.9	第4回日豪外務・防衛閣僚協議（シドニー） ☆①地域の安全保障情勢、②日豪安保・防衛協力について意見交換を実施
	12.9	日豪防衛相会談（シドニー） ☆①両国の防衛政策、②日豪防衛協力について意見交換を実施
	12.9	日豪防衛相会談（東京） ☆①日豪防衛協力、②日米豪3か国協力について意見交換を実施
	13.6	日豪防衛相会談（シンガポール（第12回ジャングリラ会合）） ☆日豪防衛協力の進展で一致
	13.7	日豪防衛相会談（東京） ☆地域情勢や日豪の防衛協力の進展状況を確認するとともに、今後の日豪の防衛協力や日米豪3か国の防衛協力について意見交換を実施
	14.4	日豪首脳会談（東京）および国家安全保障会議（四大臣会合）特別会合への豪首相出席 ☆①実質的な防衛協力の強化、②防衛装備・技術協力に関する枠組み合意に向けた交渉開始などについて合意
	14.4	日豪防衛相会談（パース） ☆装備・技術分野を含む日豪防衛協力について意見交換を実施
	14.5	日豪防衛相会談（シンガポール（第13回ジャングリラ会合）） ☆日豪防衛協力について意見交換を実施
	14.6	第5回日豪外務・防衛閣僚協議（東京） ☆①現状を一時的に変更するための力の使用または強制に強く反対する旨で一致、②防衛装備品及び技術の移転に関する協定交渉の実質合意を確認
	14.6	日豪防衛相会談（東京） ☆日豪・日米豪共同訓練の拡充などの日豪・日米豪防衛協力の強化を推進していくことで一致
	14.7	日豪首脳会談（キャンベラ） ☆共同声明（防衛装備移転協定署名、日豪防衛協力強化のための提案承認、日豪の共同活動・訓練等を円滑にするための協定作成のための交渉開始を決定など）を发出
	14.10	日豪防衛相会談（東京） ☆F-35に関する潜在的な協力の可能性の検討、潜水艦協力の可能性の検討、技術交流（流体力学等）など
	15.5	日豪防衛相会談（シンガポール（第14回ジャングリラ会合）） ☆日豪防衛協力について意見交換を実施
	陸幕長訪豪（12.6、14.9（2回）、海幕長訪豪（12.6、14.11）、空幕長訪豪（13.2、14.3、15.2）、統幕長訪豪（14.8））	
豪陸軍本部長訪日（13.6）、豪海軍本部長訪日（12.5、15.3）、豪空軍本部長訪日（14.10）、豪国防軍司令官訪日（12.10）		
防衛当局者間の定期協議	第13回日豪外務・防衛当局間協議（12.8）、第17回日豪防衛当局間協議（12.11）、第18回日豪防衛当局間協議（14.2）	
部隊間の交流など	日豪共同訓練の実施（海）（12.6、13.6、13.9、14.8）、空自空中給油・輸送機（KC-767）のオーストラリア派遣（13.2、15.2）、豪陸軍主催射撃競技会（13.5、14.5、15.5）	
	12.9	豪主催多国間海上共同訓練「カカドウ12」への参加
	13.9	豪海軍艦艇の日本主催西太平洋潜水艦救難訓練への参加
	14.8	豪艦隊100周年記念国際観艦式、多国間共同訓練トリトン・センチナリー2013及びADMMプラス海上安全保障実動訓練への参加
	14.8-9	豪空軍機（E-7A）の浜松及び千歳基地訪問 豪海軍主催多国間共同海上訓練「カカドウ14」への参加
日米豪3か国の協力	12.6	日米豪防衛相会談（シンガポール（第11回ジャングリラ会合）） ☆日米豪防衛首脳共同声明を发出し、地域の安全・安定のための3か国協力を確認
	13.6	日米豪防衛相会談（シンガポール（第12回ジャングリラ会合）） ☆日米豪防衛相共同声明を发出し、動的かつ柔軟な3か国防衛協力を促進することを確認
	14.5	日米豪防衛相会談（シンガポール（第13回ジャングリラ会合）） ☆日米豪防衛相共同声明を发出
	15.5	日米豪防衛相会談（シンガポール（第14回ジャングリラ会合）） ☆共同声明を发出し、3か国の防衛協力を一層強化させることで一致
	13.2	日米豪安全保障・防衛協力会合（SDCF）
	14.10	日米豪安全保障・防衛協力会合（SDCF）
	日米豪共同訓練（陸）（13.5、14.5、15.5）、日米豪共同訓練（海）（12.6、12.9、13.6、14.8、14.9）、日米豪共同訓練（空）（13.2、14.2、15.2）	
12.12	日米共同方面隊指揮所演習に豪陸軍少将が米太平洋軍副司令官として参加	
13.2	日米豪3か国ハイレベル協議（メルボルン）（空幕長、米太平洋空軍司令官、豪空軍本部長）	
13.7	第1回日米豪シニア・レベル・セミナー（ハワイ）（陸幕長）	
14.3	日米豪3か国ハイレベル協議（キャンベラ）（空幕長、米太平洋空軍司令官、豪空軍本部長）	
14.7	第2回日米豪シニア・レベル・セミナー（ハワイ）（陸幕長、海幕長）	
15.2	日米豪3か国ハイレベル協議（メルボルン）（空幕長、米太平洋空軍司令官、豪空軍本部長）	

資料61 最近の日韓防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間）

(2012.4.1～2015.5.31)

防衛首脳などの ハイレベルの会談など	13.11	日韓防衛次官会談（ソウル）
	14.3	日韓防衛次官会談（ジャカルタ）
	14.10	日韓防衛次官級会談（ソウル）
	14.11	日韓防衛次官級会談（ハリファックス）
	15.5	日韓防衛相会談（シンガポール（第14回ジャングリラ会合））
防衛当局者間の定期協議	13.3	第20回日韓防衛実務者対話（審議官レベル協議）（東京）
	14.9	第5回日韓防衛実務者対話作業部会（課長レベル協議）（ソウル）
	15.4	第10回日韓安保対話（ソウル）
部隊間の交流など	12.4	第2作戦司令官の訪日（陸）
	12.11	日韓指揮幕僚課程学生交流（韓国）（海） 日韓中級幹部交流（日本）（空）
	12.12	日韓初級幹部交流（日本）（陸）
	13.4	日韓中級幹部交流（韓国）（空）
	13.9	韓国海軍艦艇の日本主催西太平洋潜水艦救難訓練への参加 日韓指揮幕僚課程学生交流（韓国）（空）
	13.10	日韓指揮幕僚課程学生交流（韓国）（海）
	13.10	日韓下士官交流（日本）（陸）
	13.12	日韓捜索・救難共同訓練（海） 日韓中級幹部交流（日本）（空）
	14.3	日韓中級幹部交流（韓国）（空）
	14.9	日韓指揮幕僚課程学生交流（韓国）（空）
	14.10	日韓指揮幕僚課程学生交流（韓国）（海）
	14.12	日韓中級幹部交流（日本）（空）
	15.3	日韓下士官交流（韓国）（陸）
	15.3～4	日韓中級幹部交流（韓国）（空）

資料編

日米韓3か国の協力	12.6	日米韓防衛相会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） ☆日米韓防衛相会談プレス声明を发出。地域の安全保障情勢について認識を共有するとともに日米韓3か国の防衛協力の価値を再確認
	13.1	日米韓防衛実務者協議
	13.6	日米韓防衛相会談（シンガポール（第12回シャングリラ会合）） ☆日米韓防衛相会談共同声明を发出。地域の安全保障情勢について認識を共有するとともに、日米韓3か国の防衛協力を拡大することと一致
	14.4	日米韓防衛実務者協議
	14.5	日米韓防衛相会談（シンガポール（第13回シャングリラ会合）） ☆日米韓防衛相会談共同声明を发出。北朝鮮を含む地域の安全保障情勢について認識を共有するとともに、日米韓3か国が引き続き緊密に連携していくことで合意
	14.7	日米韓参謀総長級会談
	15.5	日米韓防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合）） ☆北朝鮮の核兵器と核兵器の運搬手段の保有および開発の継続は認めないという不変の立場を再度強調するとともに、日米韓3か国の安全保障上の問題について引き続き協議を行い、3か国の協力を進めていくことで一致
	日米韓共同訓練（海）（12.6、12.8、13.5、13.10、13.12、14.7）	
	日米韓初級幹部交流（陸）（13.4（韓国）、13.12（日本）、14.4（韓国）、14.12（日本）、15.4（韓国））	

## 資料62 最近の日印防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間）

(2012.4.1～2015.5.31)

首脳、防衛首脳などの ハイレベルの会談など	13.5	日印首脳会議（東京） ☆日印共同声明を发出し、海自とインド海軍間の定期的な訓練やUS-2にかかる二国間協力に向けた作業部会の設置を決定
	14.1	日印防衛相会談（デリー） ☆両国の防衛政策、日印二国間の防衛協力・交流ならびに地域および地球規模の安全保障課題などについて、幅広く率直に意見交換
	14.9	日印首脳会談（デリー） 日印首脳会談（東京） ☆日印共同声明を发出し、日印間の防衛関係の重要性を再確認するとともに防衛装備協力に関する事務レベル協議の立ち上げに合意。日印防衛協力・交流に関する覚書に署名
	15.3	日印防衛相会談（東京） ☆海洋安全保障分野で利益を共有する両国の防衛政策および防衛協力・交流などについて幅広く率直に意見交換
	12.10	第2回日印次官級「2+2」対話（東京）
	12.11	第3回日印防衛政策対話（東京）
	13.2	空幕長訪印
	13.5	海幕長訪印
	14.10	陸幕長訪印 インド空軍参謀総長訪日
	部隊間の交流など	12.6
13.12		第2回日印共同訓練（海）
14.7		多国間海上共同訓練マラバール

## 資料63 最近の日中防衛交流・協力の主要な実績（過去3年間）

(2012.4.1～2015.5.31)

首脳、防衛首脳などの ハイレベルの会談など	15.3	第13回日中安保対話（外務・防衛次官級協議）（東京）
防衛当局者間の定期協議	12.6	「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第3回共同作業グループ協議（北京）
	15.1	「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第4回共同作業グループ協議（東京）
	15.5	第2回日中防衛当局局長級協議（東京） 日中次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
部隊間の交流など	13.4	第1回日中防衛高級事務レベル協議（北京）
	14.4	海幕長訪中（西太平洋海軍シンポジウム（青島））

## 資料64 最近の日露防衛交流・協力の主要な実績（過去3年間）

(2012.4.1～2015.5.31)

首脳、防衛首脳などの ハイレベルの会談など	12.9	日露首脳会談（ロシア（ウラジオストクAPEC）） ☆安全保障・防衛分野での日露の協力を強化していくことで一致	
	13.4	日露首脳会談（モスクワ） ☆外務・防衛閣僚級協議（「2+2」）を立ち上げることで合意 防衛当局間および部隊間交流の拡大やテロ・海賊対策を含む新たな協力分野を模索することについて一致	
	13.11	日露防衛相会談	
	13.11	☆今後の日露防衛協力・交流や双方の防衛政策について意見交換 日露外務・防衛閣僚級協議（「2+2」） ☆アジア太平洋地域における安全保障情勢を踏まえた日露双方の安全保障・防衛政策、多国間の枠組みにおける地域における協力、同地域におけるミサイル防衛システムの展開などについて意見交換	
	14.2	日露首脳会談（ソチ）	
	15.5	日露次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））	
	統幕長訪露（12.6）、空幕長訪露（12.8）、海幕長訪露（13.8）、陸幕長訪露（14.2）		
	防衛当局者間の定期協議	12.4	第6回日露安保協議
		12.9	第11回日露防衛当局間協議
	部隊間の交流など	12.8	露海軍艦艇の訪日
13.7		東部軍管区地上軍代表団の訪日	
14.3		陸自北部方面総監の東部軍管区訪問	
14.12		空自北部航空方面隊司令官の東部軍管区訪問	
第13回日露捜索・救難共同訓練（12.9）、第14回日露捜索・救難共同訓練（13.12）、第15回日露捜索・救難共同訓練（14.12）			

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	ブルネイ	12.5 13.8	ブルネイ国防副大臣訪日 防衛大臣ブルネイ訪問
	カンボジア	13.8 15.5	日カンボジア防衛相会談（ブルネイ）（第2回ADMMプラス） 日カンボジア次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	インドネシア	12.6 12.9 13.6 14.3 14.4 14.6 14.10 15.3 15.5	防衛副大臣とインドネシア国防大臣との会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） ☆ADMMプラスにおける協力や防衛協力・交流に関する覚書について意見交換 インドネシア空軍参謀長訪日 日インドネシア防衛相会談（シンガポール（第12回シャングリラ会合）） ☆防衛分野における協力の進展で一致 防衛事務次官インドネシア訪問 防衛大臣政務官インドネシア訪問 空幕長インドネシア訪問 インドネシア空軍参謀長訪日 日インドネシア首脳会談（東京） ☆防衛協力・交流に関する覚書署名 防衛審議官インドネシア訪問
	ラオス	12.6 13.8 14.1 15.2	防衛事務次官とラオス国防副大臣との会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） 日ラオス防衛相会談（ブルネイ（第2回ADMMプラス）） 防衛事務次官ラオス訪問 防衛審議官ラオス訪問
	マレーシア	13.1 14.4 14.6 15.5	空幕長マレーシア訪問 日マレーシア防衛相会談（クアラルンプール） 海幕長マレーシア訪問 防衛審議官マレーシア訪問 日マレーシア防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	ミャンマー	14.4 14.5 14.7 14.9 14.11 14.11	防衛事務次官ミャンマー訪問 統幕長ミャンマー訪問 防衛副大臣ミャンマー訪問 ミャンマー国軍司令官訪日 防衛審議官ミャンマー訪問 防衛大臣ミャンマー訪問（日ASEAN防衛担当大臣ラウンドテーブル）
	フィリピン	12.4 12.6 12.7 12.9 13.5 13.6 13.12 14.9 15.1 15.2 15.3 15.5	フィリピン海軍司令官訪日 統幕長フィリピン訪問 防衛副大臣フィリピン訪問（パシフィックパートナーシップ2012視察など） 日フィリピン防衛相会談（東京） ☆防衛協力・交流に関する意図表明文書に署名 フィリピン参謀総長訪日 空幕長フィリピン訪問 日フィリピン防衛相会談（マニラ） フィリピン海軍司令官訪日 防衛大臣フィリピン訪問（国際緊急援助活動視察） 陸幕長フィリピン訪問 日フィリピン防衛相会談（東京） ☆防衛協力・交流に関する覚書に署名 海幕長フィリピン訪問 防衛審議官フィリピン訪問 フィリピン空軍司令官訪日 空幕長フィリピン訪問 日フィリピン次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	シンガポール	12.6 12.7 12.10 13.1 13.6 13.8 13.9 13.12 14.2 14.5 14.10 15.5	防衛副大臣とシンガポール国防大臣との会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） ☆ADMMプラス防衛医学EWGの共同議長国として協力することを確認 日シンガポール次官級会談（東京） 日シンガポール防衛相会談（東京） ☆二国間訓練および多国間訓練や後方支援に関する協力などで一致。 空幕長シンガポール訪問 日シンガポール防衛相会談（シンガポール（第12回シャングリラ会合）） 日シンガポール防衛相会談（ブルネイ（第2回ADMMプラス）） シンガポール海軍司令官訪日 防衛副大臣のシンガポール訪問 空幕長シンガポール訪問 防衛大臣政務官シンガポール訪問 日シンガポール防衛相会談（シンガポール（第13回シャングリラ会合）） シンガポール空軍司令官訪日 日シンガポール防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合）） 日シンガポール次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	タイ	12.11 13.1 13.9 13.10 14.11	タイ陸軍司令官訪日 陸幕長タイ訪問 空幕長タイ訪問 日タイ防衛相会談（バンコク） ☆地域情勢および日タイ防衛協力・交流について意見交換 タイ空軍司令官訪日 タイ副首相兼国防大臣訪日
	東ティモール	12.3 15.3	東ティモール首相兼国防・治安大臣訪日 日・東ティモール防衛相会談（東京）
	ベトナム	12.5 12.6 12.11 13.4 13.5 13.8 13.9 14.6 14.10 15.2 15.5	統幕長ベトナム訪問 日ベトナム次官会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） ベトナム防空・空軍司令官訪日 第1回日ベトナム防衛次官級協議（ハノイ） ベトナム総参謀長訪日 海幕長ベトナム訪問 空幕長ベトナム訪問 陸幕長ベトナム訪問 日ベトナム防衛相会談（ブルネイ（第2回ADMMプラス）） 日ベトナム防衛相会談（ハノイ） ☆地域情勢および日ベトナム防衛協力・交流について意見交換 日ベトナム防衛相会談（シンガポール（第13回シャングリラ会合）） ベトナム防空・空軍司令官訪日 防衛審議官ベトナム訪問 ベトナム海軍司令官訪日 空幕長ベトナム訪問

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	多国間での安全保障対話における二国間会談など	12.6	第11回シャングリラ会合（シンガポール（統幕長級会談は以下のとおり）） フィリピン国軍参謀総長、シンガポール国軍司令官		
		12.9	第13回西太平洋海軍シンポジウム（クアラルンプール（海幕長級会談は以下のとおり）） マレーシア海軍司令官、シンガポール海軍司令官、インドネシア海軍参謀総長、フィリピン海軍司令官		
		12.11	第15回CHOD（シドニー（統幕長級会談は以下のとおり）） タイ、マレーシア、ブルネイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン		
		13.3	第4回日ASEAN諸国防衛当局次官級会合（東京（次官級会談は以下のとおり）） ブルネイ国防次官、インドネシア国防次官、ラオス国防次官、マレーシア国防次官		
		13.5	IMDEX2013（シンガポール（海幕長級会談は以下のとおり）） シンガポール海軍司令官、インドネシア海軍参謀総長		
		13.7	第8回PACC（ニュージーランド（陸幕長級会談は以下のとおり）） 米陸軍参謀総長、オーストラリア陸軍本部長、ニュージーランド陸軍司令官、タイ陸軍司令官		
		13.12	国際海洋安全保障シンポジウム（ジャカルタ（海幕長級会談は以下のとおり）） インドネシア海軍参謀総長、米海軍作戦本部長、パキスタン海軍参謀総長など		
		14.2	第5回日ASEAN諸国防衛当局次官級会合（沖縄（次官級会談は以下のとおり）） マレーシア国防次官、ブルネイ国防次官、カンボジア国防次官、ミャンマー国防副大臣、フィリピン国防次官、ベトナム国防次官		
		14.2	空幕長アジア太平洋地域安全保障会議およびシンガポール・エアショーに参加		
		14.4	第14回西太平洋海軍シンポジウム（青島（海幕長級会談は以下のとおり）） 米海軍作戦本部長、豪海軍本部長、フィリピン海軍司令官、ニュージーランド海軍司令官など		
		14.9	2014年豪州陸軍本部長会議（ブリスベン（陸幕長級会談は以下のとおり）） オーストラリア陸軍本部長、米太平洋陸軍司令官、米太平洋海兵隊司令官、マレーシア陸軍副司令官、パプアニューギニア国防軍司令官、ニュージーランド陸軍司令官、東ティモール国防軍副司令官など		
		防衛当局者間の定期協議	カンボジア	13.5	第2回日カンボジア外務・防衛当局間協議
				14.9	第3回日カンボジア外務・防衛当局間協議（ブリスベン） 第4回日カンボジア外務・防衛当局間協議（東京）
			インドネシア	13.7	第2回日インドネシア外務・防衛当局間協議、第5回日インドネシア防衛当局間協議（ジャカルタ）
14.11	第6回日インドネシア防衛当局間協議（東京）				
フィリピン	13.5		第6回日フィリピン外務・防衛当局間協議、第6回日フィリピン防衛当局間協議（東京）		
	14.4		第7回日フィリピン外務・防衛当局間協議（マニラ）		
シンガポール	13.7		第13回日シンガポール防衛当局間協議（東京）		
	14.12		第14回日シンガポール防衛当局間協議（シンガポール）		
タイ	13.3	第11回日タイ外務・防衛当局間協議、第11回日タイ防衛当局間協議（バンコク）			
	15.3	第12回日タイ外務・防衛当局間協議、第12回日タイ防衛当局間協議（東京）			
ベトナム	12.12	第3回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話（ハノイ）			
	13.11	第4回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話（東京）			
	14.10	第5回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話（ハノイ）			
マレーシア	12.11	第4回日マレーシア防衛当局間協議（クアラルンプール）			
	13.10	第5回日マレーシア防衛当局間協議（東京）			
ミャンマー	13.11	第1回日ミャンマー防衛当局間協議（ネピドー）			
部隊間の交流など	東南アジア諸国および多国間での交流など	13.2	米タイ主催コブラ・ゴールド13への参加（タイ）		
		13.3	日星部隊間交流（日本）（陸）		
		14.2	米タイ主催コブラ・ゴールド14への参加（タイ）		
		15.2	米タイ主催コブラ・ゴールド15への参加（タイ）		
		15.5	マレーシア中国主催第4回ARF災害救援実動演習（ARF-DiREx2015）への参加（マレーシア）		

## 資料66 最近の日英防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間）

(2012.4.1～2015.5.31)

首脳、防衛首脳などのハイレベルの会談など	12.4	日英首脳会談（東京） ☆政府間の日英情報保護協定の交渉開始、防衛協力覚書署名への支持、共同開発および共同生産のための適当な防衛装備品などの特定などを決定
	12.6	防衛副大臣と英国防副大臣との会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） ☆防衛交流に関する覚書の取り交わし、装備、技術を含む各分野での協力の発展に向け取り組むことを確認
	13.1	防衛事務次官英国訪問 ☆装備分野、サイバー分野を含めた今後の日英防衛協力などについて意見交換
	13.6	日英防衛相会談（シンガポール（第12回シャングリラ会合）） ☆日英間の防衛協力・交流の進捗や地域情勢について意見交換
	13.7	国防政務次官（防衛装備品・支援・技術担当）訪日
	13.9	防衛大臣政務官英国訪問
	14.5	防衛大臣政務官英国訪問
	14.5	日英防衛相会談（シンガポール（第13回シャングリラ会合）） ☆日英間の防衛協力・交流の進捗や地域情勢について意見交換
	14.7	防衛大臣政務官英国訪問
	15.1	防衛副大臣英国訪問
	15.1	日英外務・防衛閣僚会合、日英防衛相会談（ロンドン） ☆防衛装備・技術協力の進展を確認するとともに、グローバルな安全保障上の課題への協力の強化、地域情勢等について意見交換
	12.6	陸幕長英国訪問
	13.12	第1海軍卿兼英国海軍参謀長訪日
	14.3	英陸軍参謀総長訪日
14.4	英国防参謀総長訪日	
14.7	空幕長英国訪問	
14.10	英空軍参謀長訪日	
防衛当局者間の定期協議	13.1	第12回日英外務・防衛当局間協議、第8回日英防衛当局間協議（東京）
	13.12	第13回日英外務・防衛当局間協議、第9回日英防衛当局間協議（ロンドン）
部隊間の交流など		日英部隊間交流（日本）（陸）（14.9、14.10）、日英部隊間交流（日本）（海）（13.11、14.5）、日英部隊間交流（空）（13.7（日本）、14.7（英国））

防衛首脳などのハイレベルの会談など	ベルギー	14.3	統幕長ベルギー訪問
	フランス	12.6	防衛副大臣とフランス国防大臣との会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合）） ☆装備、技術分野における今後の協力の可能性を検討することで一致
		13.6	日仏防衛相会談（シンガポール（第12回シャングリラ会合）） ☆日仏間の防衛協力の交流の状況や地域情勢について意見交換
		13.8	海幕長フランス訪問
		14.1	日仏防衛相会談（パリ） ☆地域情勢や日仏間の防衛協力・交流について意見交換
		14.1	日仏外務・防衛閣僚会合（パリ） ☆地域情勢や日仏安全保障・防衛協力について意見交換
		14.3	統幕長フランス訪問
		14.6	日仏防衛相会談（シンガポール（第13回シャングリラ会合）） ☆地域情勢や安全保障政策について意見交換
		14.6	防衛副大臣フランス訪問
		14.7	防衛大臣政務官フランス訪問
		14.7	日仏防衛相会談（東京）
	15.3	日仏外務・防衛閣僚会合、日仏防衛相会談（東京） ☆防衛装備品・技術移転協定に署名するとともに、日仏安全保障・防衛協力、安全保障政策、地域情勢などについて意見交換	
	ドイツ	13.4	ドイツ陸軍総監訪日
		14.3	ドイツ海軍総監訪日
		15.5	日ドイツ防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	イタリア	12.6	日イタリア防衛相会談（東京） ☆防衛交流・協力の意図表明文書に署名するとともに、日伊間の協力を新たな段階に発展させるべく協力していくことで一致
		13.5	防衛副大臣イタリア訪問
		14.3	統幕長イタリア訪問
		14.5	防衛大臣イタリア訪問
	スペイン	13.1	防衛事務次官スペイン訪問
		14.11	日スペイン防衛相会談（東京）
	ポーランド	13.3	日ポーランド防衛相会談（東京）
	ノルウェー	12.5	防衛大臣政務官 ノルウェー訪問
	スウェーデン	12.5	防衛大臣政務官 スウェーデン訪問
		15.3	スウェーデン国防軍最高司令官訪日
	フィンランド	13.7	防衛大臣フィンランド訪問
		13.9	フィンランド国防次官訪日
		14.10	日フィンランド防衛相会談（東京）
		15.2	防衛事務次官フィンランド訪問
	15.3	フィンランド国防次官訪日	
	エストニア	15.5	防衛副大臣エストニア訪問
	リトアニア	14.2	日リトアニア防衛相会談（東京）
	ブルガリア	15.5	防衛副大臣ブルガリア訪問
	トルコ	12.7	防衛事務次官トルコ訪問 ☆防衛協力・交流の意図表明文書に署名
		13.3	日トルコ防衛相会談（東京）
		15.5	トルコ海軍司令官訪日
	カザフスタン	12.7	防衛事務次官カザフスタン訪問
	アゼルバイジャン	13.8	防衛大臣政務官アゼルバイジャン訪問
	カナダ	12.6	日加次官会談（シンガポール（第11回シャングリラ会合））
		14.3	日加次官級「2+2」（オタワ）
		14.11	日加次官級会談（ハリファックス）
	ラトビア	15.5	ラトビア国防次官訪日
	モンゴル	12.11	日モンゴル次官級協議（ウランバートル）
		13.8	統幕長モンゴル訪問
		13.11	日モンゴル次官級協議（東京）
		14.4	日モンゴル防衛相会談（東京）
		14.6	陸幕長モンゴル訪問
15.3		モンゴル国防副大臣訪日（第19回東京ディフェンス・フォーラム）	
15.5		日モンゴル防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））	
ニュージーランド	13.5	ニュージーランド空軍司令官訪日	
	13.7	陸幕長ニュージーランド訪問	
	13.8	日ニュージーランド防衛相会談（ブルネイ（第2回ADMM プラス））	
	14.6	日ニュージーランド防衛相会談（シンガポール（第13回シャングリラ会合））	
	14.8	統幕長ニュージーランド訪問 ニュージーランド陸軍司令官訪日	
	15.4	防衛大臣政務官ニュージーランド訪問	
15.5	日ニュージーランド防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））		
パキスタン	13.2	海幕長パキスタン訪問	
スリランカ	14.6	海幕長スリランカ訪問	
ブラジル	14.8	防衛大臣政務官ブラジル訪問	
コロンビア	15.3	日コロンビア防衛相会談（東京）	
中東・アフリカ	12.4	防衛大臣政務官イスラエル訪問	
	12.5	防衛大臣政務官バーレーン訪問	
	12.11	防衛大臣政務官ジブチ・ヨルダン・イスラエル訪問	
	13.2	サウジアラビア海軍司令官訪日	
	13.3	サウジアラビア国防副大臣訪日	
	13.4	防衛大臣政務官南スーダン・ジブチ訪問	
	14.2	海幕長UAE・サウジアラビア・オマーン訪問	
	14.5	防衛大臣南スーダン・ジブチ訪問	
	14.8	防衛大臣政務官南アフリカ訪問	
	14.11	ジブチ海軍司令官訪日	
15.1	防衛大臣ジブチ・南スーダン訪問		
15.5	防衛大臣政務官ウガンダ・ジブチ・南スーダン・バーレーン訪問		
多国間	12.9	第13回西太平洋海軍シンポジウム（クアラルンプール）	
	13.5	IMDEX2013（シンガポール）	
	13.9	第8回PACC（ニュージーランド）	
	13.12	国際海洋安全保障シンポジウム（ジャカルタ）	
	14.4	第14回西太平洋海軍シンポジウム（青島）	
	14.9	第21回シーパワーシンポジウム（ニューポート）	
	15.4	Navy League Sea-Air-Space（メリーランド）	
15.5	IMDEX2015（シンガポール）		

防衛当局者間の定期協議	ニュージーランド	13.10 14.9	第7回日ニュージーランド防衛当局間協議（東京） 第8回日ニュージーランド防衛当局間協議（オークランド）
	カナダ	12.4 14.6	第7回日カナダ外務・防衛当局間協議、第8回日カナダ防衛当局間協議（東京） 第8回日カナダ外務・防衛当局間協議、第9回日カナダ防衛当局間協議（東京）
	フランス	13.2 14.11	第16回日フランス外務・防衛当局間協議、第15回日フランス防衛当局間協議（パリ） 第17回日フランス外務・防衛当局間協議、第16回日フランス防衛当局間協議（東京）
	ドイツ	12.9 14.10	第11回日ドイツ防衛当局間協議（ベルリン） 第14回日ドイツ外務・防衛当局間協議、第12回日ドイツ防衛当局間協議（東京）
	イタリア	12.9 13.6	第1回日イタリア防衛当局間協議（ローマ） 第2回日イタリア防衛当局間協議（東京）
	ポーランド	14.9	第1回日ポーランド防衛当局間協議（東京）
	NATO	12.5 14.2	第12回日NATO高級事務レベル協議（東京） 第13回日NATO高級事務レベル協議（東京）
	スウェーデン	12.12	第2回日スウェーデン防衛当局間協議（ストックホルム）
	ノルウェー	13.2 14.11	第1回日ノルウェー防衛当局間協議（オスロ） 第2回日ノルウェー防衛当局間協議（東京）
	パキスタン	12.8 14.11	第6回日パキスタン防衛当局間協議（イスラマバード） 第7回日パキスタン防衛当局間協議（東京）
	トルコ	15.1	第2回日トルコ防衛当局間協議（東京）
	モンゴル	13.1 14.12	第1回日モンゴル外務・防衛安全保障担当当局間協議、第1回日モンゴル防衛当局間協議（東京） 第2回日モンゴル外務・防衛安全保障担当当局間協議、第2回日モンゴル防衛当局間協議（ウランバートル）
部隊間の交流など	ニュージーランド	14.8	日豪ニュージーランド共同訓練
	NATO	14.9 14.11	日NATO共同訓練 日NATO共同訓練
	EU	14.10 14.11 15.3	日EU共同訓練 日EU共同訓練（2回） 日EU共同訓練
	トルコ	14.11	日トルコ共同訓練
	パキスタン	15.3	日パキスタン共同訓練

## 資料68 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律の概要

### 1 法律の目的

我が国の経済社会及び国民生活における船舶航行の安全確保の重要性並びに国連海洋法条約の趣旨にかんがみ、海賊行為の処罰及び海賊行為への適切かつ効果的な対処のために必要な事項を定め、海上における公共の安全と秩序の維持を図る。

### 2 海賊行為の定義

「海賊行為」……船舶（軍艦等を除く）に乗り組み又は乗船した者が、私的目的で、公海（排他的経済水域を含む）又は我が国領海等において行う次の行為。

- (1)船舶強取・運航支配 (2)船舶内の財物強取等 (3)船舶内にある者の略取 (4)人質強要 (5)(1)～(4)の目的での①船舶侵入・損壊、②他の船舶への著しい接近等、③凶器準備航行

### 3 海賊行為に関する罪

海賊行為をした者は次に掲げる刑に処する。

- (1) 2(1)～(4)：無期又は5年以上の懲役。人を負傷させたときは無期又は6年以上の懲役。人を死亡させたときは死刑又は無期懲役  
(2) 2(5)①・②：5年以下の懲役  
(3) 2(5)③：3年以下の懲役

### 4 海上保安庁による海賊行為への対処

- (1) 海賊行為への対処は海上保安庁が必要な措置を実施する。  
(2) 海上保安官等は警察官職務執行法第7条の規定により武器使用するほか、現に行われている2(5)②の制止に当たり、他の制止の措置に従わず、なお2(5)②の行為を継続しようとする場合に、他に手段がないと信ずるに足る相当な理由のあるときには、その事態に応じて合理的に必要と判断される限度において、武器使用が可能。

### 5 自衛隊による海賊行為への対処

- (1) 防衛大臣は、海賊行為に対処するため特別の必要がある場合には、内閣総理大臣の承認を得て海賊対処行動を命ずることができる。承認を受けようとするときは対処要項を作成して内閣総理大臣に提出（急を要するときは行動の概要を通知すれば足りる）。  
(2) 対処要項には、海賊対処行動の必要性、区域、部隊の規模、期間、その他重要事項を記載。  
(3) 内閣総理大臣は、承認をしたとき及び海賊対処行動が終了したときに国会報告を行う。  
(4) 自衛官に海上保安庁法の所要の規定、武器使用に関する警察官職務執行法第7条の規定及び4(2)を準用。

資料69 国際平和協力活動関連法の概要比較

項目	国際平和協法力	旧イラク人道復興支援特措法 (09(平成21)年7月31日失効)	旧補給支援特措法 (10(平成22)年1月15日失効)
目的	○ 国際連合を中心とした国際平和のための努力への積極的な寄与	○ 国家の速やかな再建に向けたイラク国民による自主的な努力を支援し、促進しようとする国際社会の取組への主体的・積極的な寄与 ○ イラク国家の再建を通じて、わが国を含む国際社会の平和および安全の確保に資すること	○ 国際的なテロリズムの防止・根絶のための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与 ○ わが国を含む国際社会の平和および安全の確保に資すること
自衛隊法の規定	○ 84条の4(6章)に規定	○ 自衛隊法附則に規定	○ 自衛隊法附則に規定
主要な活動	○ 国連平和維持活動 ○ 人道的な国際救援活動 ○ 国際的な選挙監視活動 ○ 上記活動のための物資協力	○ 人道復興支援活動 ○ 安全確保支援活動	○ 補給支援活動
活動地域	○ わが国以外の領域(公海を含む) (紛争当事者間の停戦合意および受け入れ国の同意が必要)	○ わが国領域 ○ 外国の領域(当該外国およびイラクにおいては施政を行う機関の同意が必要)(注1) ○ 公海およびその上空(注1)	○ わが国領域 ○ 外国(インド洋沿岸国などに限る)の領域(当該外国の同意が必要)(注1) ○ 公海(インド洋などに限る)およびその上空(注1)
国会承認	○ 自衛隊による平和維持隊本体業務の実施について、原則として、事前に国会付議(注2)	○ 自衛隊による対応措置について、その開始した日から20日以内に国会付議(注2)	(注3)
国会報告	○ 実施計画の内容などについて遅滞なく報告	○ 基本計画の内容などについて遅滞なく報告	○ 実施計画の内容などについて遅滞なく報告

(注1) 現に戦闘が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる地域に限る。  
 (注2) 国会が閉会中などの場合は、その後最初に召集される国会において、速やかに、その承認を求めなければならない。  
 (注3) 法律上、①活動の種類および内容を補給のみに限定。②派遣先の外国の範囲を含む実施区域の範囲についても規定していることから、その活動の実施にあたり、重ねて国会承認を求めるまで必要ないと考えられるため、国会承認にかかわる規定は置かれていない。

資料70 自衛隊が行った国際平和協力活動

(2015.5.31現在)

(1) イラク人道復興支援特措法に基づく活動

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
陸上自衛隊	イラク南東部など	04.1~06.7	約600人	・医療、給水、公共設備の復旧整備など
	クウェートなど	06.6~06.9	約100人	・物品の後送に必要な業務
海上自衛隊	ヘルシャ湾など	04.2.20~ 04.4.8	約330人	・陸自の現地での活動に必要な車両などの海上輸送
航空自衛隊	クウェートなど	03.12~09.2	約210人	・人道復興関連物資などの輸送

(2) テロ対策特措法に基づく協力支援活動など

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海上自衛隊	インド洋	01.11~	約320人	・各国艦船への補給など
航空自衛隊	在日米軍基地など	07.11	-	・物品の輸送

(3) 補給支援特措法に基づく補給支援活動など

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海上自衛隊	インド洋	08.1~10.2	約330人	・各国艦船への補給など

(4) 海賊対処行動(海上警備行動としての派遣を含む。)

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海上自衛隊(水上部隊)	ソマリア沖・アデン湾	09.3~	約400人	船舶の護衛、ゾーンディフェンスなど
海上自衛隊(航空隊)	ソマリア沖・アデン湾 ジブチ	09.5~14.7	約120人 (※)	アデン湾の警戒監視および総務、経理、広報、衛生などの業務など
	ソマリア沖・アデン湾 ジブチ	14.7~	約70人	アデン湾の警戒監視など
海上自衛隊(支援隊)	ジブチ	14.7~	約40人	ジブチ共和国関係当局などとの連絡調整および航空隊が海賊対処行動を行うために必要な支援など
海上自衛隊(第151連合任務部隊司令部派遣隊)	バーレーン	14.8~	20人以内	CTF151に参加する各国部隊などとの連絡調整
海上自衛隊(現地調整所)	ジブチ	12.7~14.7	3人	水上部隊および航空隊が海賊対処行動を行うために必要なジブチ共和国関係当局などとの連絡調整
陸上自衛隊(航空隊)	ジブチ	09.5~14.7	約70人(※)	活動拠点およびP-3Cの警備など
陸上自衛隊(支援隊)	ジブチ	14.7~	約70人	活動拠点およびP-3Cの警備など

※平成26年7月時点の人数

## (5) 国際平和協力業務

			派遣期間	人数	延べ人数	主な業務内容
PKO	国連カンボジア暫定機構 (UNTAC)	停戦監視要員	92.9～93.9	8人	16人	・集めた武器の保管状況の監視および停戦遵守状況の監視 ・国境における停戦遵守状況の監視
		施設部隊	92.9～93.9	600人	1,200人	・道路、橋などの修理など ・UNTAC構成部門などに対する給油・給水 ・UNTAC構成部門などの要員に対する給食、宿泊または作業のための施設の提供、医療
PKO	国連モザンビーク活動 (ONUMOZ)	司令部要員	93.5～95.1	5人	10人	・ONUMOZ司令部における中長期的な業務計画の立案ならびに輸送の業務に関する企画および調整
		輸送調整部隊	93.5～95.1	48人	144人	・輸送手段の割当て、通関の補助その他輸送に関する技術的調整
人道	ルワンダ難民救援	ルワンダ難民救援隊	94.9～12	260人		・医療、防疫、給水活動
		空輸派遣隊	94.9～12	118人		・ナイロビ(ケニア)とゴマ(旧ザイール、現コンゴ民主共和国)の間で、ルワンダ難民救援隊の隊員や補給物資などの航空輸送 ・能力上の余裕を活用して難民救援を実施している人道的な国際機関などの要員、物資の航空輸送
PKO	国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF)	司令部要員	96.2～09.2	1～13次要員：2人	38人	・UNDOF司令部におけるUNDOFの活動に関する広報・予算の作成ならびに輸送・整備などの業務に関する企画および調整
			09.2～13.1	14～17次要員：3人		
		輸送部隊	96.2～12.8	1～33次要員：43人	1,463人	・食料品などの輸送 ・補給品倉庫における物資の保管、道路などの補修、重機材などの整備、消防、除雪
	12.8～13.1	34次要員：44人				
人道	東ティモール避難民救援	空輸部隊	99.11～00.2	113人		・UNHCRのための援助物資の航空輸送 ・能力上の余裕を活用し、UNHCR関係者の航空輸送
人道	アフガニスタン難民救援	空輸部隊	01.10	138人		・UNHCRのための援助物資の航空輸送
PKO	国連東ティモール暫定行政機構 (UNTAET) (02.5.20からは国連東ティモール支援団 (UNMISSET))	司令部要員	02.2～04.6	1次要員：10人 2次要員：7人	17人	・軍事部門司令部における施設業務の企画調整および兵站業務の調整など
		施設部隊	02.3～04.6	1、2次要員：680人 3次要員：522人 4次要員：405人	2,287人	・PKO活動に必要な道路、橋などの維持・補修など ・ディリなど所在の他国部隊および現地住民が使用する給水所の維持 ・民生支援業務
人道	イラク難民救援	空輸部隊	03.3～4	50人		・UNHCRのための援助物資の航空輸送
人道	イラク被災民救援	空輸部隊	03.7～8	98人		・イラク被災民救援のための物資などの航空輸送
PKO	国連ネパール政治ミッション (UNMIN)	軍事監視要員	07.3～11.1	6人	24人	・マオイスト、ネパール国軍の武器・兵士の管理の監視など
PKO	国連スーダン・ミッション (UNMIS)	司令部要員	08.10～11.9	2人	12人	・軍事部門の兵站全般に関するUNMIS部内の調整 ・データベースの管理
PKO	国連ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH)	司令部要員	10.2～13.1	2人	12人	・MINUSTAH司令部において、施設活動の優先順位を決定するなどの施設関係業務の企画調整、軍事部門の物品の調達・輸送などの兵站全般に関する企画調整
		施設部隊	10.2～13.1	1次要員：203人 2次要員：346人 3、4次要員：330人 5、6次要員：317人 7次要員：297人 撤収支援要員：44人	2,184人	・瓦礫除去、道路補修、軽易な施設建設など
PKO	国連東ティモール統合ミッション (UNMIT)	軍事連絡要員	10.9～12.9	2人	8人	・東ティモール内各地の治安状況についての情報収集
PKO	国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)	司令部要員	11.11～	4人	19人	・軍事部門の兵站全般の需要に関するUNMISS部内の調整 ・データベースの管理 ・施設業務に関する企画および調整
		派遣施設隊	12.1～	1次要員：約210人 2～4次要員：約330人 5、6次要員：約400人 7次要員：約350人	2,348人	・道路などのインフラ整備など 【5次要員以降は下記の業務も追加】 ・施設部隊が行う活動にかかるUNMISSなどとの協議および調整 ・後方補給業務などに関する調整
		現地支援調整所	12.1～13.12	1次要員：約30人 2～4次要員：約20人	約90人	・施設部隊が行う活動にかかるUNMISSなどとの協議および調整 ・後方補給業務などに関する調整

- (注) 1 このほか、海上自衛隊(カンボジア、東ティモール)および航空自衛隊(カンボジア、モザンビーク、ゴラン高原、東ティモール、アフガニスタン)の部隊が、輸送、補給面などでの支援活動を実施  
2 ルワンダ難民救援については、このほか先遣隊23人を派遣した。

(6) 国際緊急援助活動

		派遣期間	人数	主な業務内容
インドネシア国際緊急援助活動(地震災害)	医療援助隊	06.6.1~22	149人	・医療・防疫活動
	空輸部隊		85人	・陸上自衛隊の国際緊急援助隊の航空輸送
インドネシア国際緊急援助活動(地震災害)	医療援助隊	09.10.5~17	12人	・医療活動
	統合連絡調整所		21人	・インドネシア共和国関係機関、関係国などとの調整
ハイチ国際緊急援助活動(地震災害)	医療援助隊	10.1.18~2.16	104人	・医療活動
	空輸部隊		97人	・国際緊急援助隊などの航空輸送 ・当該航空輸送の復路において国際緊急援助活動の救助活動として行うハイチ共和国とアメリカ合衆国間の被災民に関する航空輸送
	統合連絡調整所		33人	・ハイチ共和国関係機関、関係国などとの調整
パキスタン国際緊急援助活動(水害)	航空援助隊	10.8.20~10.10	184人	・人員・援助物資などの航空輸送
	統合運用調整所		27人	・パキスタン関係機関、関係国などとの調整
	海上輸送隊		154人	・陸上自衛隊の国際緊急援助隊の海上輸送
	空輸部隊		149人	・陸上自衛隊の国際緊急援助隊の航空輸送
ニュージーランド国際緊急援助活動を行う要員および物資の輸送(地震災害)	空輸部隊	11.2.23~3.3	40人	・国際緊急援助隊などの航空輸送
フィリピン国際緊急援助活動(台風災害)	現地運用調整所	13.11.12~12.13	1,086人	・フィリピン共和国関係機関、関係国などとの調整
	医療・航空援助隊			・医療・防疫活動、人員・援助物資などの航空輸送
	海上派遣部隊			・人員・援助物資などの輸送
	空輸部隊			・人員・援助物資などの航空輸送
マレーシア航空機消息不明事案に対する国際緊急援助活動(捜索)	現地支援調整所	14.3.11~4.28	137人	・マレーシア関係機関、関係国などとの調整
	海国際緊急援助飛行隊			・捜索を含む救助活動
	空国際緊急援助飛行隊など			・捜索を含む救助活動
西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行に対する国際緊急援助活動(感染症)	現地調整所	14.12.5~12.11	4人	・国際緊急援助活動に従事する外務省及びJICA並びにUNMEERその他の関係機関との調整
	空輸隊		10人	・輸送活動
	疫学調査支援	15.4.21~5.29	1人	・シエラレオネでのWHOが行う疫学調査等に対する支援
インドネシア国際緊急援助活動(航空機事故)	現地支援調整所	15.1.3~9	3人	・消息不明のエア・アジア8501便の捜索を含む救助活動に関する情報収集、関係機関、関係国との調整
	国際緊急援助水上部隊		約350人	・消息不明のエア・アジア8501便の捜索を含む救助活動
ネパール国際緊急援助活動(地震災害)	統合運用調整所	15.4.27~15.5.22	4人	・ネパール連邦民主共和国関係機関、関係国などとの調整
	医療援助隊		約110名	・被災民に対する医療活動
	空輸部隊		約30名	・医療活動の実施に必要な機材・物資の輸送

(注) 1 イラン国際緊急援助については、運航途中で機体に故障が発生したため、復旧要員を別途シンガポールに派遣  
 2 インドネシア国際緊急援助の統合連絡調整所の人数には、陸・海・空自衛隊から同調整所に派遣され業務を行った者(11人)も含む。

資料71 国際機関への防衛省職員の派遣実績

(2015.5.31現在)

派遣期間	派遣機関名	派遣実績
97.6.9~02.6.30、04.8.1~07.8.1	化学兵器禁止機関(OPCW) 査察局長(オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名(将補)※
97.6.23~00.6.25	化学兵器禁止機関(OPCW) 査察員(オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名(1尉)
02.10.1~07.6.30	化学兵器禁止機関(OPCW) 査察局運用・計画部長(オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名(1佐)
05.7.11~09.7.11	化学兵器禁止機関(OPCW) 査察員(オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名(3佐)
09.1.9~13.1.8	化学兵器禁止機関(OPCW) 査察員(オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名(3佐)
13.8.27~	化学兵器禁止機関(OPCW) 査察員(オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名(1尉)
02.12.2~05.6.1	国連平和維持活動局(国連PKO局) 軍事部軍事計画課(ニューヨーク)	陸上自衛官1名(2佐)
05.11.28~08.11.27	国連平和維持活動局(国連PKO局) 軍事部軍事計画課(ニューヨーク)	陸上自衛官1名(2佐)
11.1.16~14.1.15	国連平和維持活動局(国連PKO局) 軍事部軍事計画課(ニューヨーク)	陸上自衛官1名(2佐)
13.9.18~	国連平和維持活動局(国連PKO局) 軍事部部隊形成課(ニューヨーク)	陸上自衛官1名(2佐)
15.6.1~	国連平和維持活動局(国連PKO局) 運用部アフリカ第1部上級連絡官(ニューヨーク)	陸上自衛官1名(1佐)

※OPCW査察局長については、07.8.1付での自衛官退官後も引き続き09.7まで勤務した。

資料72 市民生活の中での活動

項目	活動の細部と実績
不発弾などの処理 (注1)	○陸自が地方公共団体などの要請を受けて実施 ○昨年度の処理実績：件数1,560件（平均すれば週約30件）、量にして約57.1トン。特に、沖縄県での処理量は、約22.9トン（全国の処理量の約40%）（なお、発見された不発弾などが化学弾である場合には、自衛隊には基本的には処理する能力はない。化学弾の識別、信管の有無の確認などについて可能な範囲で協力）
機雷等の除去 (注2)	○海自が、第二次世界大戦中に敷設された機雷のため設定された危険海域の掃海を実施 ○危険海域にあった機雷の掃海はおおむね終了。現在、地方公共団体などの通報を受けて爆発性の危険物の除去や処理を実施 ○昨年度の処分実績：約333個、約4.8トン（なお、発見された爆発性の危険物などが化学弾である場合には、自衛隊には基本的には処理する能力はない。化学弾の識別、信管の有無の確認などについて可能な範囲で協力）
医療面での活動 (注3)	○防衛医科大学校（埼玉県所沢市）および一部の自衛隊病院（全国16か所のうち、自衛隊中央病院（東京都世田谷区）など6か所）では一般市民の診療を実施 ○防衛医科大学校では、第3次救急医療施設である救命救急センター（重傷や重体、危篤疾病者の医療を行う施設）を運営 ○自衛隊の主要部隊が保有する衛生部隊は、地方公共団体などからの要請があれば、災害発生時の巡回診療、防疫などを実施 ○陸自開発実験団部隊医学実験隊（東京都世田谷区）、海自潜水医学実験隊（神奈川県横須賀市）、空自航空医学実験隊（東京都立川市）および埼玉県狭山市）が、それぞれ野外衛生、潜水医学、航空医学などの研究を実施 ○防衛医科大学校防衛医学研究センター（埼玉県所沢市）では、救命・救急医学に関する研究などを実施
運動競技会に対する協力 (注4)	○関係機関から依頼を受け、国内でのオリンピック競技大会、アジア競技大会、および国民体育大会の運営について、式典、通信、輸送、音楽演奏、医療・救急などの面で協力 ○マラソン大会、駅伝大会などに際し、輸送・通信支援などを実施
地元との交流	○全国の駐屯地や基地の多くは、地元からの要請により、グラウンド、体育館、プールなどの施設を開放 ○多くの隊員が、市民や地方公共団体などが主催する様々な行事に参加したり、個人的にスポーツ競技の審判や指導員を引き受けるなど、地元の人々と交流

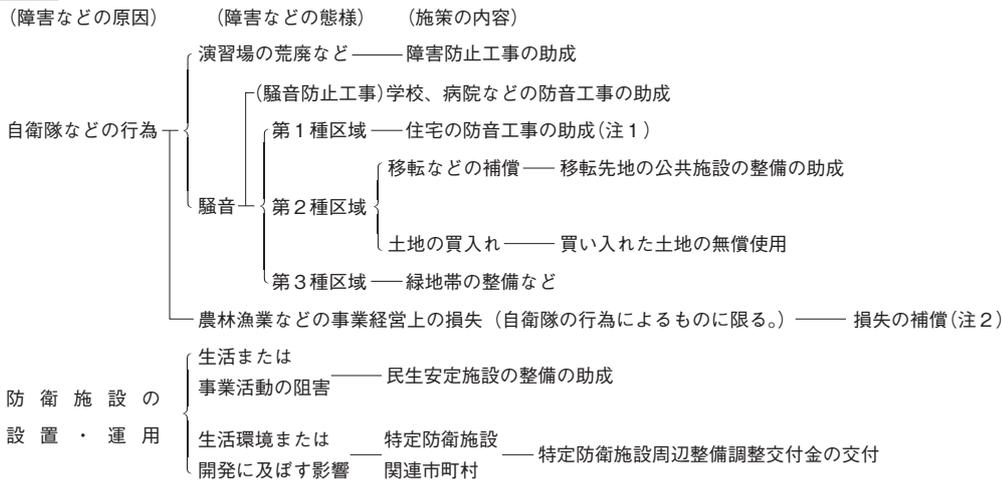
- (注1) 自衛隊法附則  
 (注2) 自衛隊法84条の2  
 (注3) 自衛隊法27条、防衛省設置法4条10号など  
 (注4) 自衛隊法100条の3など

資料73 社会に貢献する活動

項目	活動の細部と実績
教育訓練の受託 (注1)	○部外からの依頼に基づき、自衛隊員以外の者に対する教育訓練を実施 ○警察、海上保安庁や消防職員に対するレンジャーの基礎的な訓練、水中における捜索や救助法、化学災害などへの対処要領の教育、警察や海上保安庁の職員に対する航空機の操縦訓練、また、防衛研究所や防衛大学校研究科における民間企業や他省庁などの職員の教育を受託
輸送業務 (注2)	○関係省庁などからの依頼に基づき、陸・海・空自衛隊のヘリコプターや政府専用機などにより、国賓や内閣総理大臣などを輸送 ○天皇・皇族の外国ご訪問の際に使用されるほか、内閣総理大臣が国際会議に出席する際などにも使われる政府専用機の運行（なお、05（平成17）年7月に自衛隊法施行令が一部改正され、重要な用務の遂行のために特に必要があると認められる場合には、自衛隊機により国務大臣を輸送）
国家的行事での礼式など (注3)	○国家的行事などにおける天皇・皇族、国賓などに対する儀じょう（注4）、と列（注5）、礼砲（注6）などの礼式 ○諸外国からの国賓に対する歓迎式典などにおける儀じょうや礼砲
南極地域観測への協力 (注7)	○65（昭和40）年の第7次観測から、砕氷艦の運用などの協力を行い、07（平成19）年度に50周年を迎えたわが国の南極地域観測事業に大きく貢献するとともに、09（平成21）年就航した新しい「しらせ」により、今後も南極観測事業の支援を実施 ○14（平成26）年11月からの第56次南極地域観測協力では、観測隊員および物資約1040トンと昭和基地へ輸送するとともに、観測隊が計画する海洋観測などの協力を実施
その他の協力	○気象庁の要請による航空機での火山観測や北海道沿岸地域の海水観測など各種の観測支援 ○放射能対策連絡会議の要請による高空の浮遊塵の収集や放射能分析、国土地理院の要請による地図作製のための航空測量などの支援 ○国や地方公共団体などの委託を受けた土木工事など（訓練の目的に適合する場合のみ）（注8） ○その他、海水観測、硫黄島への民航チャーター機運航に対する支援や音楽隊派遣などを実施

- (注1) 自衛隊法100条の2  
 (注2) 自衛隊法100条の5など  
 (注3) 自衛隊法6条、自衛隊施行規則13条など  
 (注4) 儀じょう：国としての敬意を表するため、儀じょう隊が銃を持って敬礼などをする  
 (注5) と列：路上に整列し、敬礼をすること  
 (注6) 礼砲：敬意を表するために大砲などで空包を撃つこと  
 (注7) 自衛隊法100条の4  
 (注8) 自衛隊法100条

資料74 防衛施設周辺地域の生活環境の整備などの施策の概要



(注1) 1 第1種区域、第2種区域、第3種区域

飛行場などの周辺で航空機の騒音に起因する障害の度合に応じて次のように定める。

第1種区域：WECPNL75以上の区域

第2種区域：第1種区域内で、WECPNL90以上の区域

第3種区域：第2種区域内で、WECPNL95以上の区域

※ 平成24年度以前の区域指定にあっては、第一種区域は、WECPNL75以上の区域、第二種区域は、WECPNL90以上の区域、第三種区域は、WECPNL95以上の区域

平成25年度以降の区域指定にあっては、第一種区域は、Lden62以上の区域、第二種区域は、Lden73以上の区域、第三種区域はLden76以上の区域

2 WECPNL (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level : 加重等価継続感覚騒音レベル)

特に夜間の騒音を重視して、音響の強度のほかはその頻度、継続時間などの諸要素を加味して、人の生活に与える影響を評価する航空機騒音の単位である。

3 Lden (時間帯補正等価騒音レベル)

夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル

(注2) 駐留軍の行為によるものについては、「日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律」により損失の補償を行っている。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の使途の見直し

◆背景

- ◆ 地元ニーズの多様化(ソフト事業への充当要望)
- ◆ 行政刷新会議「事業仕分け」の評価結果  
⇒「使途をより自由にして、使い勝手をよくする」

改正前

公共用の施設の整備

公共用の施設:  
交通施設および通信施設、スポーツまたはレクリエーションに関する施設、環境衛生施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設、消防に関する施設、産業の振興に寄与する施設

改正後

公共用の施設の整備

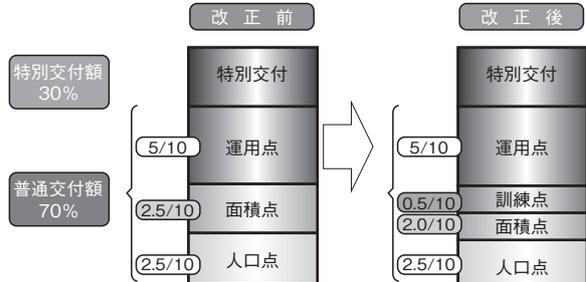
いわゆるソフト事業 (新たに追加)

- ・医療費の助成(小学生以下の医療費、妊産婦検診費など)
- ・コミュニティバスの運営費の助成(福祉バスの運営費など)
- ・学校施設等耐震診断費の助成(小中学校校舎等の耐震診断費など)などのソフト事業を想定

特定防衛施設周辺整備調整交付金普通交付額の算定の見直し

(1) 算定式の改正

- ① 算定要素の予算配分の変更(「運用」の予算配分を増額)
- ② 大規模又は特殊な訓練に係る訓練点を新設(日米共同訓練、大規模な演習などが行われた場合は増額)



(2) 人口密度が高い市町村を配慮(人口密度点を加点)

(3) 米軍の運用の特殊性を配慮(駐留軍が使用する施設に加点)

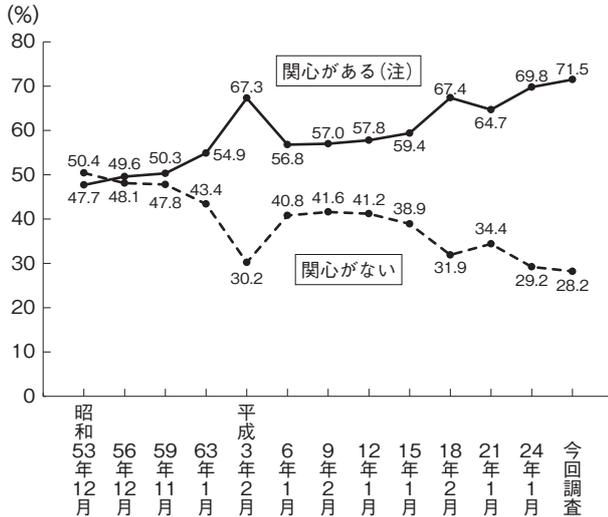
(4) 運用の影響を適切に反映(飛行回数点および演習人員別点を細分化)

新たに特定防衛施設および特定防衛施設関連市町村として指定した防衛施設および市町村

特定防衛施設 松島飛行場	特定防衛施設関連市町村 石巻市	特定防衛施設 霞ヶ浦飛行場	特定防衛施設関連市町村 土浦市	特定防衛施設 相模総合補給廠	特定防衛施設関連市町村 相模原市
硫黄島飛行場	東京都 小笠原村		茨城県 稲敷郡 阿見町	徳島飛行場	徳島県 板野郡 松茂町
厚木飛行場	藤沢市	宇都宮飛行場	宇都宮市	目達原飛行場	佐賀県 神埼郡 吉野ヶ里町
芦屋飛行場	福岡県 遠賀郡 水巻町	相馬原飛行場	群馬県 北群馬郡 榛東村		佐賀県 三養基郡 上峰町
鳥島射撃場	沖縄県 島尻郡 久米島町	木更津飛行場	木更津市	北部訓練場	沖縄県 国頭郡 国頭村
下北試験場	青森県 下北郡 東通村	キャンプ座間	相模原市 座間市		沖縄県 国頭郡 東村

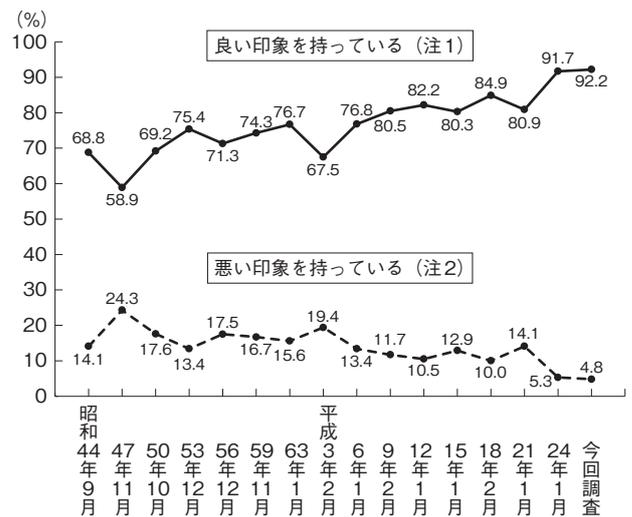
調査の概要 調査時期：平成27年1月8日～1月18日  
 調査対象：全国20歳以上の日本国籍を有する者  
 有効回収数（率）：1,680人（56.0%）  
 調査方法：調査員による個別面接聴取法  
 詳細については、〈<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-bouei/index.html>〉参照

1 自衛隊や防衛問題に対する関心



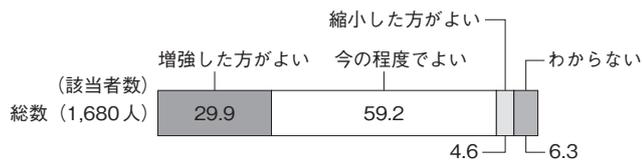
(注1) 昭和59年11月調査までは、「非常に関心がある」と「少し関心がある」の合計となっている。  
 (注2) 性別及び年齢別の詳細については、〈<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-bouei/zh/z01.html>〉参照

2 自衛隊に対する印象

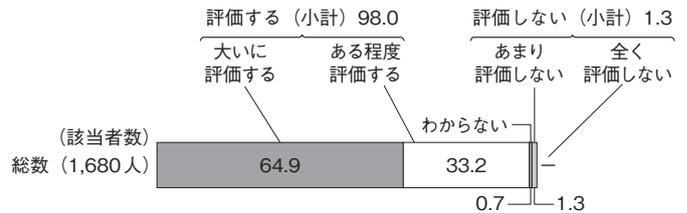


(注1) 平成18年2月調査までは、「良い印象を持っている」と「悪い印象は持っていない」の合計となっている。  
 (注2) 平成18年2月調査までは、「良い印象は持っていない」と「悪い印象を持っている」の合計となっている。

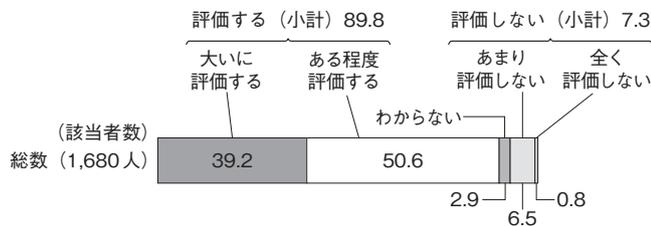
3 自衛隊の防衛力



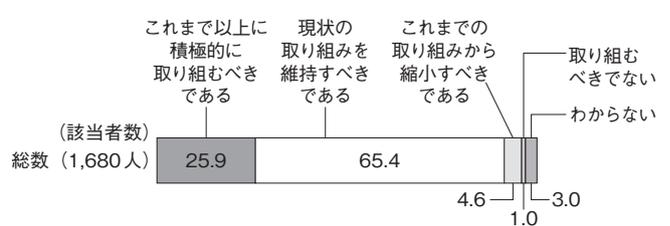
4 自衛隊の災害派遣活動に対する評価



5 自衛隊の海外での活動に対する評価



6 国際平和協力活動への取組



## 資料77 防衛省における情報公開の実績（平成26年度）

	防衛省本省	地方防衛（支）局	計
1 開示請求受付件数	1,797	1,765	3,562
2 開示決定等件数	1,914	1,855	3,769
全部開示決定件数	1,111	984	2,095
一部開示決定件数	678	860	1,538
不開示決定件数	125	11	136
3 不服申立て件数	596	5	601
4 訴訟件数	0	0	0

## 資料78 防衛省の情報公開・個人情報保護窓口

機 関 名	所 在 地		電 話 番 号
防衛省	〒162-8801	東京都新宿区市谷本村町5-1	03 (3268) 3111 内28220
北海道防衛局	〒060-0042	札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	011 (272) 7578
帯広防衛支局	〒080-0016	帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎	0155 (22) 1181
東北防衛局	〒983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎	022 (297) 8209
北関東防衛局	〒330-9721	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048 (600) 1800
南関東防衛局	〒231-0003	横浜市中区北仲通5丁目57 横浜第2合同庁舎	045 (211) 7129
近畿中部防衛局	〒540-0008	大阪市中央区大手前4丁目1-67 大阪合同庁舎第2号館	06 (6945) 4951
東海防衛支局	〒460-0001	名古屋市中区三の丸2丁目2-1 名古屋合同庁舎第1号館	052 (952) 8212
中国四国防衛局	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082 (223) 8284
九州防衛局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目10-7 福岡第2合同庁舎	092 (483) 8811
熊本防衛支局	〒862-0901	熊本市東区東町1丁目1-11	096 (368) 2171
長崎防衛支局	〒850-0862	長崎市出島町2-25	095 (825) 5303
沖縄防衛局	〒904-0295	中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9	098 (921) 8131